

NAFU graduate school Campus Guide 2024



新潟食料農業大学
Niigata Agro-Food University

新潟食料農業大学

建学の精神

「自由、多様、創造」

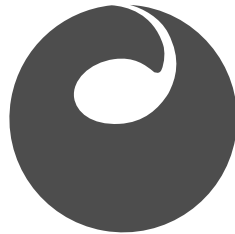
自己規律に裏打ちされた「自由 (Liberty)」のもと、
他者の考え方や行動を尊重する「多様性 (Diversity)」と、
常に好奇心をもって取り組む「創造力 (Creativity)」を育む。

新潟食料農業大学の目的

生命、環境、社会を科学する力と、食と農に関する広い知識と技術を総合的に身につけ、
課題の解決に前向きに取り組む人材を育成するとともに、
実社会に直結する研究開発を通じて地域と国際社会の発展に貢献する。

新潟食料農業大学大学院の目的

生命、環境、社会に関する科学を基盤とした食と農に係る学術の理論及び応用を研究教授し
その深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための
深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、地域と国際社会の発展に貢献する。



■シンボルマーク

本学のスローガンである「食の可農性を追求する。」の『可農性』を種 (Potential seed) として描き、グローバルをイメージした人参色の円に白い種を配することで、グローバルな視点で人材、事業、農業・食料関連品などを生み出すことを表現しています。

2024年度 新潟食料農業大学 学事暦 (大学院)

■ 休業日

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
4月	—	1	2	3	4	5	6	4月1日～2日 新任教職員オリエンテーション 4月5日 大学院オリエンテーション (M1・M2・D1)
	7	8 月1	9 火1	10 水1	11 木1	12 金1	13	4月5日～4月12日 履修登録期間 (前期・後期) 4月6日 入学式 (学部・大学院)
	14	15 月2	16 火2	17 水2	18 木2	19 金2	20	4月8日 前期授業開始日 4月18日～4月19日 履修登録内容修正・確認期間 (前期・後期)
	21	22 月3	23 火3	24 水3	25 木3	26 金3	27	4月20日 オープンキャンパス
	28	29 月4	30 火4	—	—	—	—	4月29日 授業実施日
5月	—	—	—	1 休校日	2 休校日	3	4	5月1日～2日 休校日
	5	6	7 火5	8 水4	9 木4	10 金4	11	
	12	13 月5	14 火6	15 水5	16 木5	17 金5	18	5月18日 オープンキャンパス
	19	20 月6	21 火7	22 水6	23 木6	24 金6	25	
	26	27 月7	28 火8	29 水7	30 木7	31 金7	—	
6月	—	—	—	—	—	—	1	6月1日 大学院生健康診断日
	2	3 月8	4 火9	5 水8	6 木8	7 金8	8	
	9	10 月9	11 火10	12 水9	13 木9	14 金9	15	6月15日 オープンキャンパス
	16	17 月10	18 火11	19 水10	20 木10	21 金10	22	
	23	24 月11	25 火12	26 水11	27 木11	28 金11	29	
	30	—	—	—	—	—	—	
7月	—	1 月12	2 火13	3 水12	4 木12	5 金12	6	7月6日 オープンキャンパス
	7	8 月13	9 火14	10 水13	11 木13	12 金13	13	
	14	15 月14	16 火15	17 水14	18 木14	19 金14	20	7月15日 授業実施日・前期定期試験時間割公示日
	21	22 月15	23 予備日	24 水15	25 木15	26 金15	27	7月23日 予備日 7月27日 オープンキャンパス
	28	29 定期試験	30 定期試験	31 定期試験	—	—	—	7月29日～8月2日 前期定期試験
8月	—	—	—	—	1 定期試験	2 定期試験	3	8月3日 オープンキャンパス
	4	5	6	7 追・再試験	8 追・再試験	9 追・再試験	10	8月7日～8月9日 追・再試験 (対面) 8月10日～9月19日 夏季休業期間
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	8月29日 創立記念日 8月31日 オープンキャンパス
9月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	9月14日 入試 (大学院)
	15	16	17	18	19	20 後期オリテ	21	9月20日 後期学期オリエンテーション
	22	23 月1	24 火1	25 水1	26 木1	27 金1	28	9月23日 後期授業開始・成績通知 9月23日～9月27日 履修登録内容修正・確認期間 (後期)
	29	30 月2	—	—	—	—	—	9月28日 オープンキャンパス

土曜日・日曜日も集中講義や補講など必要に応じて授業を行う場合があります。また、学事暦の日程は変更となる場合があります。いずれの場合もUNIPAや学内掲示等で連絡しますので、各自でしっかりと確認してください。

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
10月	—	—	1 火2	2 水2	3 木2	4 金2	5	
	6	7 月3	8 火3	9 水3	10 木3	11 金3	12	
	13	14 月4	15 火4	16 水4	17 木4	18 金4	19	10月14日 授業実施日
	20	21 月5	22 火5	23 水5	24 木5	25 金5	26	10月17日 防災避難訓練（胎内キャンパス）予定 10月19日 大学祭準備日 10月20日 大学祭
	27	28 月6	29 火6	30 水6	31 木6	—	—	10月21日 防災避難訓練（新潟キャンパス） 10月26日 オープンキャンパス
11月	—	—	—	—	—	1 金6	2	
	3	4 月7	5 火7	6 水7	7 木7	8 金7	9	11月4日 授業実施日
	10	11 月8	12 火8	13 水8	14 木8	15 金8	16	
	17	18 月9	19 火9	20 水9	21 木9	22 金9	23	11月23日 オープンキャンパス
	24	25 月10	26 火10	27 水10	28 木10	29 金10	30	
12月	1	2 月11	3 火11	4 水11	5 木11	6 金11	7	
	8	9 月12	10 火12	11 水12	12 木12	13 金12	14	12月14日 入試（大学院）
	15	16 月13	17 火13	18 水13	19 木13	20 金13	21	12月21日～1月5日 冬季休業期間
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31	—	—	—	—	
1月	—	—	—	1	2	3	4	
	5	6 月14	7 火14	8 水14	9 木14	10 金14	11	1月6日 後期授業再開 1月9日 後期定期試験時間割公示
	12	13	14 火15	15 水15	16 木15	17 金15	18	
	19	20 月15	21 予備日	22 予備日	23 定期試験	24 定期試験	25	1月21日 修士論文中間発表（M1） 1月22日 修士論文・修士論文要旨提出期限（M2）
	26	27 定期試験	28 定期試験	29 定期試験	30	31	—	1月23日～1月29日 後期定期試験
2月	—	—	—	—	—	—	1	
	2	3 追・再試験	4 追・再試験	5 追・再試験	6	7	8	2月3日～2月5日 追・再試験（対面） 2月4日 修士論文審査・発表会（M2） 2月6日～3月31日 春季休業期間
	9	10	11	12	13	14	15	2月14日 入試（大学院）
	16	17	18	19	20	21	22	2月21日 第1回研究進捗報告会（D1）
	23	24	25	26	27	28	—	2月26日 修了判定会議（研究科教授会） 2月28日 修了者発表
3月	—	—	—	—	—	—	1	
	2	3	4	5	6	7	8	3月7日 後期成績通知日
	9	10	11	12	13	14	15	3月12日 入試（大学院）
	16	17	18	19	20	21	22	3月15日 修了式・学位授与式 3月22日 オープンキャンパス
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31	—	—	—	—	—	

新潟食料農業大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第1条 新潟食料農業大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、生命、環境、社会に関する科学を基盤とした食と農に係る学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、地域と国際社会の発展に貢献することを目的とする。

（標準修業年限）

第5条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

3 前項の規定にかかわらず、第18条第5項に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修生」という。）は、当該許可された年限を標準修業年限とする。

（在学期間）

第6条 修士課程の在学期間は、4年を超えることはできない。ただし、長期履修生の在学期間については、別に定める。

2 博士後期課程の在学期間は、6年を超えることはできない。ただし、長期履修生の在学期間については、別に定める。

第3節 教員組織及び運営組織

（学年）

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第12条 前条の学年は、原則として次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

（休業日）

第13条 休業日は、次のとおりとする。

- （1）日曜日及び土曜日
- （2）国民の祝日に関する法律に定める日
- （3）本学の創立記念日
- （4）夏季休業
- （5）冬季休業
- （6）春季休業

2 学長は、必要がある場合は、前項の休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

（教育方法）

第14条 本大学院の教育方法は、授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（単位の計算方法・メディアを利用した授業）

第16条 授業科目の単位の計算方法及びメディアを利用した授業については、大学学則第23条及び第25条の規定を準用する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第17条 教育内容等の改善のための組織的な研修等については、大学学則第24条の規定を準用する。

（履修方法）

第18条 学生は、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、修士課程にあっては30単位以上を修得

し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文について審査を受けなければならない。また、博士後期課程にあっては18単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文について審査を受けなければならない。

- 2 学生は、履修する授業科目の選択にあたって、あらかじめ研究指導教員の指導を受けなければならない。
- 3 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について、研究科教授会の議を経て15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。
- 4 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目の履修により修得した単位（大学院設置基準第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、研究科教授会の議を経て本大学院における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。ただし、修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き本大学院において修得した単位以外のものについては、合わせて20単位を越えないものとする。
- 5 別に定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第5条第1項及び第2項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科教授会の議を経て学長はその計画的な履修を認めることができる。

（単位の授与）

第19条 授業科目を履修し、かつ、学期末または学年末に行う試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（成績）

第20条 授業科目の試験の成績は、A+・A・B・C・Dの5種の評語をもって表し、C以上を合格とする。

（論文審査）

第21条 学位論文の審査は、研究科教授会の定める審査委員によって行うものとする。

（修了要件）

第22条 修士課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

- 2 博士後期課程の修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第23条 本大学院の修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者には博士の学位を授与する。

- 2 学位に付与する専攻分野の名称は次のとおりとする。

食料産業学専攻 修士課程 修士（食料産業学）

食料産業学専攻 博士後期課程 博士（食料産業学）

（転入学）

第29条 他の大学院から転入学を希望する者があるときは、選考の上、研究科教授会の議を経て学長がこれを許可することがある。

- 2 転入学した者の在学年数は、転入学前の在学年数を通算して、第6条に規定する在学期間を超えることはできない。

(再入学)

第30条 本大学院を退学した者が、再入学を希望するときは、研究科教授会の議を経て学長がこれを許可することがある。

2 再入学した者の在学年数は、再入学前の在学年数を通算して、第6条に規定する在学期間を超えることはできない。

第3節 休学・転学・留学及び退学

(休学)

第31条 疾病その他の事由により2ヵ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 健康上の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第32条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て1年を限度として休学期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第33条 他の大学院へ転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第34条 外国の大学院等で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 留学期間は1年を限度とし、修業年限に含めることができる。

3 第18条第3項に定める他大学院における授業科目の履修等の規定は、外国の大学院等へ留学する場合に準用する。

(退学)

第35条 退学しようとする者は、必要な書類を添え、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第36条 次の各号の一に該当する者は、研究科教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第6条に定める在学年限を超えた者

(3) 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 死亡または長期間にわたり行方不明の者

(表彰)

第37条 学生として表彰に値する行為があった者は、研究科教授会の議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第38条 本大学院学則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、研究科教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

目 次

I. 学生生活に関する内容	1
・ユニバーサル・パスポート (UNIPA)	
・大学メール	
・掲示による連絡	
①各種手続き	3
・授業料等	
・学生証	
・各種証明書	
・通学定期券・通学証明書・学割証の発行	
・学籍異動	
・留学	
・住所・保証人等の変更	
・弔慰金および見舞金制度	
・除籍・賞罰	
②パソコン・インターネット	9
・学内プリント	
・複合機へのPC接続・設定方法	
・パソコンサポートについて	
・情報モラルについて	
・SNS等を利用した情報発信にあたっての注意	
③生活支援	18
・奨学金制度	
・保険	
④学生生活における基本事項	21
・禁煙	
・通学	
・駐車場・駐輪場の利用	
・構内動線～実習・実験棟の出入口	
・学内での紛失・盗難・拾得・破損・事故	
・健康管理	
・海外渡航	
・ハラスメント	

- ・ 緊急事態への対応
- ・ アルバイト

II. 学内施設に関する内容 34

- ・ 学内施設等の使用
- ・ 実験室
- ・ 圃場
- ・ 害獣を見かけたら
- ・ 図書館（室）
- ・ 体育施設
- ・ 憩いの広場
- ・ 医務室
- ・ 学生自習室
- ・ 個人ロッカー
- ・ 学生食堂
- ・ 学生ラウンジ

III. 就職・進路に関する内容 42

就職

- ・ キャリアセンター

IV. 履修に関する内容 43

①履修にあたり

- ・ 授業について
- ・ 授業時間割
- ・ シラバス
- ・ 出席確認
- ・ 欠席
- ・ 公欠
- ・ 休講・補講

②履修登録 50

- ・ 履修登録とは
- ・ 履修登録の手順
- ・ 履修登録方法

- ・履修登録修正方法

③ 試験 56

- ・試験の種類
- ・受験資格
- ・試験日時・内容の発表
- ・受験上の注意
- ・不正行為

④ 成績評価 59

- ・評価・照会
- ・GPA（グレード・ポイント・アベレージ制度）

V. 修士課程 61

- ・教育の目的
- ・カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー
- ・教育体系（大要）
- ・教育課程表
- ・履修モデル
- ・就業年限・在学制限
- ・修了要件
- ・単位の認定
- ・学位論文の提出
- ・学位論文審査体制
- ・学位論文審査基準
- ・修了（学位授与）

VI. 博士後期課程 72

- ・教育の目的
- ・カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー
- ・教育体系（大要）
- ・教育課程表
- ・履修モデル
- ・就業年限・在学制限
- ・修了要件
- ・単位の認定

- ・ 学位論文の提出
- ・ 学位論文審査体制
- ・ 学位論文審査基準
- ・ 修了（学位授与）

VII. 大学事務局一覧 79

- ・ 諸願・届・証明書の事務取扱一覧

その他 80

近隣施設連絡先一覧

キャンパスMAP


キャンパス内部図

大学近郊MAP

学生相談窓口一覧

ユニバーサル・パスポート (UNIPA)

授業の休講・補講や成績、奨学金申込のお知らせなど、学生生活を送る上で必要な情報はすべてユニバーサル・パスポート（以降:UNIPA）を通して連絡します。各自で必ず毎日確認してください。

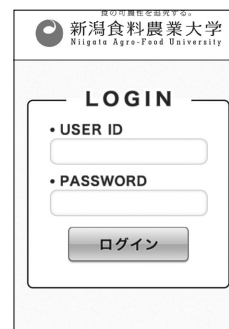
■スマートフォン用QR：

■PC用URL：<https://unipa.nafu.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>
(履修登録の操作は必ずPCから行ってください)

[PC用トップページ]



[スマホ用ログインページ]



[スマホ用トップページ]



■IDとパスワードは重要な個人情報となりますので、自身の責任で厳重に管理してください。

■パスワードを忘れた場合、胎内キャンパス教務課（A棟（管理棟）1階）窓口にお越しください。

I 学生生活に関する内容

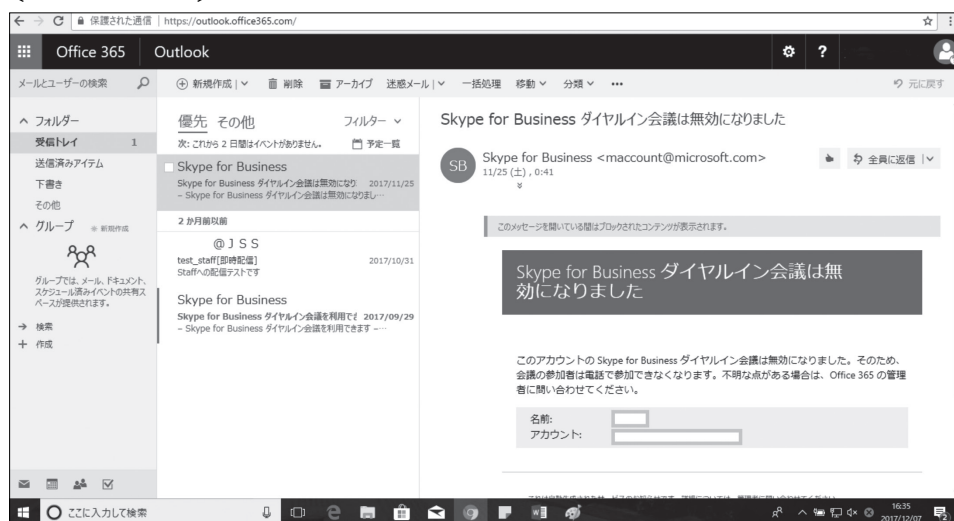
大学メール

大学メールは「Microsoft365」のメールシステムを利用します。インターンシップや学外実習、就職活動等、本学の学生として活動する際に有効活用してください。

[サインインページ]



[トップページ]



- 緊急を要する場合に限り、大学から皆さん（個別）のメールに連絡をする場合がありますが、通常の連絡はすべてUNIPAを通じての連絡となります。
- 緊急時にメールで連絡がつかない場合は、皆さんの携帯電話等に連絡する場合があります。出られない場合であっても、なるべく早く折り返しの連絡をお願いします。
- 緊急の場合に備え、本学の代表電話番号（胎内：0254-28-9855、新潟：025-212-3301）を各自で登録しておいてください。
- 「Microsoft365メール」には転送機能が付いていますので、スマートフォン利用者は各自で転送設定を行っておいてください。
- スマートフォンは、直接メールを受信できるような設定もしてください。

掲示による連絡

学内には、以下の場所に掲示板が設置されています。

アルバイトや各種イベントの情報が随時掲示されますので、各自で確認をするようにしてください。

- 胎内キャンパス：K棟（学生棟）1階入口ホール・L棟3階学生ラウンジ
- 新潟キャンパス：1階学生ラウンジ・事務局窓口前

I 学生生活に関する内容

① 各種手続き

授業料等

本学に在籍する院生は、所定の授業料等を納付しなければなりません。

食料産業学研究科（修士課程）

	食料産業学専攻
入学金	200,000円
授業料	800,000円
施設設備金	100,000円

食料産業学研究科（博士後期課程）

	食料産業学専攻
入学金	200,000円
授業料	700,000円
施設設備金	100,000円

- 在学中の授業料等は、経済状況の著しい変動がない限り原則として入学時の授業料等が適用されます。
- 学期の途中で復学または入学した場合は、その月から学期末までの授業料等を当月内に納付しなければなりません。
- すでに納付した授業料等は返還しません。
- 授業料等は、前期分は4月26日、後期分は10月4日（いずれも金融機関休業日の場合は翌営業日）に口座振替にて納付いただきます。
- 上記とは別に学生個人で使用する教科書・参考書等の実費は、学生の自己負担となります。
- 休学を許可または命ぜられた場合は、休学した翌月から復学した月の前月までの授業料等の3分の2が免除されます。
- 学期の途中で退学または除籍された学生は、該当期分の授業料等を納付しなければなりません。また、停学期間中の授業料等も納付しなければなりません。
- 入学後に長期履修生に変更した場合は、変更の申請をした年度の翌年度から長期履修生としての授業料等が適用されます。
- 長期履修生があらかじめ認められた在学期間を短縮して課程を修了する場合、長期履修期間中の授業料等の残高を清算しなければなりません。

学生証

学生証は、通学および外出時に常時携帯し、身分証明として求められた場合は提示しなければなりません。また定期試験の受験や、証明書自動発行機による認証、図書館入口ゲートでの認証、出席確認システムでの認証等で使用しますので、紛失しないように取扱いには十分注意してください。

- 汚損、紛失、改姓した場合は、有料にて再発行（税込2,200円、発行まで2週間程度）します。学生課窓口までお越しください。
- 除籍、退学等で学籍を失った場合は、学生課で所定の手続きを行い直ちに返却してください。

各種証明書

在学証明書・成績証明書・資格取得見込証明書・卒業見込証明書・学割証・仮学生証は、下記に設置されている証明書自動発行機より即時発行されます（利用には学生証と入学時にお知らせするパスワードが必要です）。その他の証明書は、証明書自動発行機にて「証明書発行申請書」を発行し、教務課に提出して発行を受けてください。

■証明書自動発行機設置場所

- ・胎内キャンパス : A棟（管理棟）1階（事務局脇）
- ・新潟キャンパス : 1階ホール

■窓口業務取扱時間および証明書自動発行機稼働時間

<窓口> 平日（月曜日～金曜日）…午前8時45分から午後5時まで
休業期間中…別途掲示でお知らせします。

- ※ 土・日曜日、祝日および大学指定の休業日は窓口業務を行いません。
なお、電話やメールでの問い合わせは受け付けませんので注意してください。

<発行機> 平日（月曜日～金曜日）…午前8時45分から午後5時30分まで
土曜日……………午前10時から午後5時30分まで（授業実施日のみ）

- 各種願・届の一覧は、P79を参照してください。

通学定期券・通学証明書・学割証の発行

(1) 新潟交通バス定期券購入（新潟キャンパス）の場合

学生証を提示の上、最寄りの営業所窓口で購入してください。

販売窓口：<http://www.niigata-kotsu.co.jp/~noriai/contact/>

(2) JR通学定期乗車券購入のための通学証明書の発行

「通学証明書」に必要事項を記入し、学生課窓口備付の箱に提出してください。申請日（午後5時まで）に申請が確認できたもの）の翌日午後に発行します。

■午後5時以降の申請分は、翌々日午後の発行となります。

■年度内（3月末まで）の継続は、証明書なしでJR駅構内の販売機・窓口での継続購入が可能です。

(3) 学生旅客運賃割引証（学割証）の発行

学生旅客運賃割引制度は、JRの乗車区間が片道100kmを超える場合に限り、普通旅客運賃の2割引を受けられる制度です。証明書自動発行機から発券してください。発券は無料です。なお、年間使用枚数は1人10枚までとなり、用途は下記内容に限ります。

■休暇、所用による帰省

■実験実習ならびに通信教育を行う学校の面接授業および試験等の正課の教育活動

■本学が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動

■就職または進学のための受験等

■本学が修学上適当と認めた見学または行事への参加

■傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

■保護者の旅行への随行

*注意事項

通学定期券や学割証等を本人以外の者が使用することや、通学証明書等を申請する際に間違えた情報を記載する等の不正使用は絶対に行わないでください。不正使用をすると、本人ばかりでなく本学の全学生の使用ができなくなりますので、十分に注意してください。

学籍異動

(1) 休学・復学

種類	申請方法
2ヵ月以上修学することができない場合	「休学願」を学生課に提出
休学期間を延長したい（1年を限度）場合	「休学継続願」を学生課に提出
休学期間が満了、あるいは休学理由が消滅した場合	「復学願」を学生課に提出

■いずれも教員に相談後、学長の許可を要します。

■休学期間は通算2年を超えることができず、在学期間には算入されません。

(2) 退学

退学しようとする場合は、所属研究科の教員に相談後、所定の「退学願」を学生課に提出し、学長の許可を得なければなりません。

■保証人の連署、押印が必要です。

* 想像していた大学院生活と違って、学びたいことや興味が変わったことが理由で進路変更を検討している、あるいは実家の家計の状況が大きく変わった等のやむを得ない理由により、本学を退学・休学することを考えている場合には、必ず事前に教員もしくは学生課に相談してください。

留学

(1) 外国の大学院等へ留学を志願する場合は、所属研究科の担当教員に相談後、所定の「留学願」を学生課に提出し、学長の許可を得なければなりません。

(2) 許可を得て留学した期間は、1年を限度として在学期間に含めることができます。

(3) 留学先の外国の大学院で修得した単位は、その内容を審査した上で、15単位を限度として本学の修了要件単位として認めることがあります。

住所・保証人等の変更

(1) 住所等の変更

在学中に、学生本人の住所・電話番号、保証人の住所・電話番号等に変更が生じた場合は、速やかに「学生連絡先・保証人連絡先変更届」を学生課に提出してください。

(2) 保証人の変更

在学中に保証人が変更となった場合は、速やかに「保証人変更届」を学生課に提出してください。

■姓が変わった場合は、「改姓届」を学生課に提出してください。

弔慰金および見舞金制度

所定の手続きを行うことにより、弔慰金および見舞金を受け取ることができる制度があります。所定の届出書は、学生課に申し出て受け取ってください。

(弔慰金) 学生本人が死亡した場合は、弔慰金および供花をその親族に奉呈し、学生の実父母または養父母が死亡した場合は、弔慰金を奉呈します。

(見舞金) 学生または主たる家計支持者が居住する家屋の罹災に関して、見舞金を奉呈します。ただし、学生が現に居住していない場合でも、修学の為に一時的に居を別にしていると認められる場合は本来の居住地で判定することとします。

除籍・賞罰

(1) 除籍

学生が次のいずれかの項目に該当する場合は、除籍になります。

- 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 在学年限を超えた者
- 休学の年限を超えて、なお修学できない者
- 死亡または長期間にわたり行方不明の者

(2) 表彰

学生として表彰に値する行為があった場合、学長が表彰することがあります。

(3) 懲戒

本学の学則に違反し、または学生としての本分に反する行為等をした場合には懲戒処分を受けることとなります。懲戒の対象となる行為等はP8を参照して下さい。

I 学生生活に関する内容

(4) 懲戒の標準

区分	行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦等の凶暴な犯罪行為または犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学または停学
	薬物犯罪行為	退学または停学
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学、停学または訓告
	痴漢行為（覗き見、盗撮行為、その他迷惑行為を含む。）	退学、停学または訓告
	ストーカー行為	退学、停学または訓告
	コンピュータまたはネットワークの不正使用で悪質な場合	退学または停学
	コンピュータまたはネットワークの不正使用	停学または訓告
交通事故	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学または停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反	停学または訓告
	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学または訓告
試験不正行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学または停学
	本学が実施する試験等における不正行為でカンニング等の不正行為	停学または訓告
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
	本学が実施する試験等における不正行為で処分を受けたものが、再度不正行為を行った場合	退学または停学
情報倫理	名誉棄損、人権侵害、誹謗中傷に関する行為	退学、停学または訓告
	公序良俗に反する行為	退学、停学または訓告
	個人のプライバシーおよび肖像権を侵害する行為	退学、停学または訓告
	学外実習における個人情報保護に関する規程および学外実習における個人情報保護に関する方針に基づいて学科により行われる教育・指導に反する行為	退学、停学または訓告
	担当教員の承諾を得ず、無断で授業（演習や実習を含む）を録音・撮影する行為および無断で録音・撮影された音声・画像・動画の情報発信を行う行為	退学、停学または訓告
	その他、法令または社会的通念に反する情報発信	退学、停学または訓告
その他の行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学または訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	退学、停学または訓告
	本学が管理する建物または器物の破壊、汚損、不法改築等	退学、停学または訓告
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学または訓告
	ハラスメントに当たる行為	退学、停学または訓告
	本学が禁止する行為を行い、指導を受けたにも関わらずその行為を繰り返した場合、またはその行為が極めて悪質な場合	退学、停学または訓告

I 学生生活に関する内容

② パソコン・インターネット

学内は、ほぼ全てのエリアにおいて無線LAN（Wi-Fi）が設置されているので、いつでもどこでもインターネットやeメールを利用できます。

教室等によっては、有線LAN接続にも対応していますが、授業や研究に関する用途で、教職員から許可された場合に限り利用可能です。（無断で無線ルータ等を設置してはいけません。）

なお、図書館内および有線LAN接続口が設置されているスペースでの飲食は禁止です。

学内プリント

学内における印刷は、学生用複合機（下図参照）を使って行ってください。使用にあたって必要となるコピーカードの販売場所は、各キャンパスで異なります。下記を参照の上、購入してください。なお、コピーカードは1枚1,000円（100度数）で販売しています。（モノクロ1枚1度数、カラー1枚3度数）

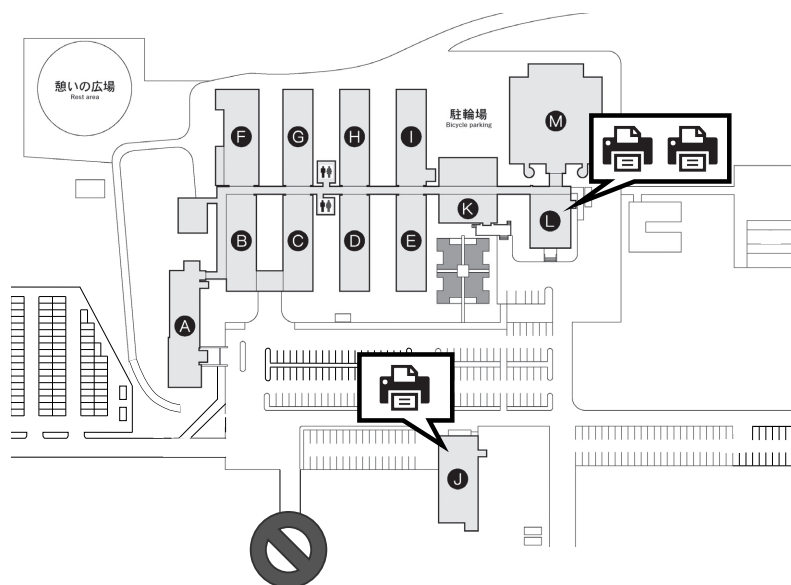
胎内キャンパス（3ヶ所）

- ・J棟（図書館棟）1階

（図書館の複合機は、図書館資料のみの利用となります。）

- ・L棟（厚生棟）1階入口ホール・3階学生ラウンジ

コピーカード販売場所：L棟（厚生棟）1階自動販売機

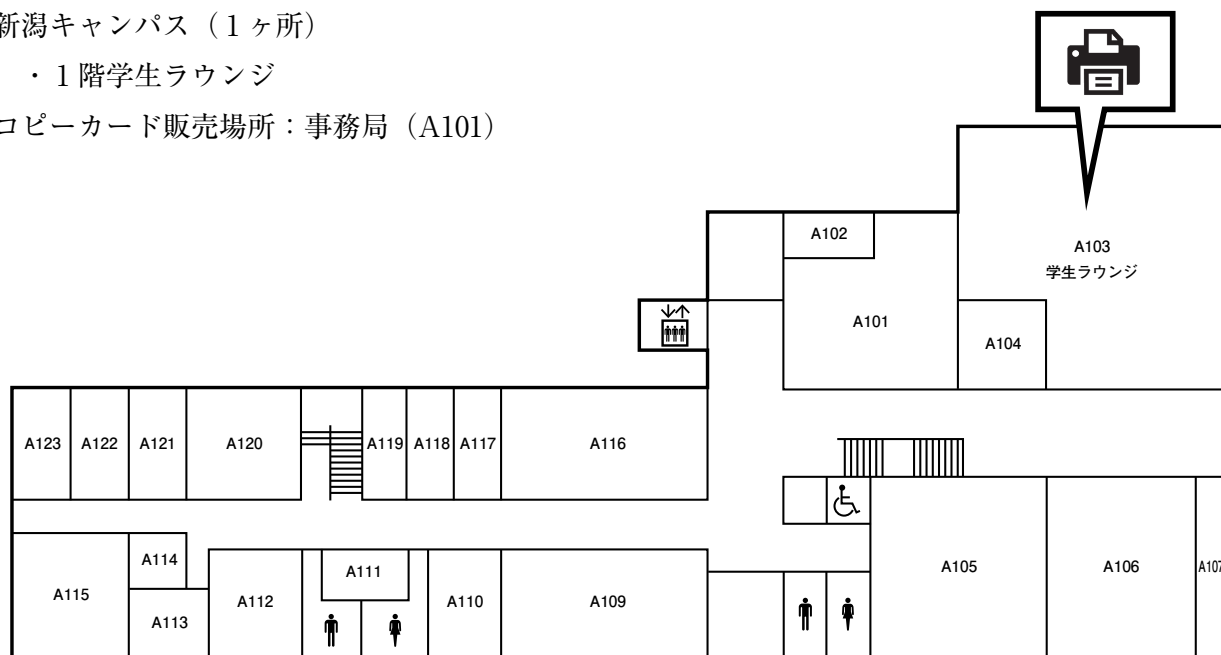


I 学生生活に関する内容

新潟キャンパス（1ヶ所）

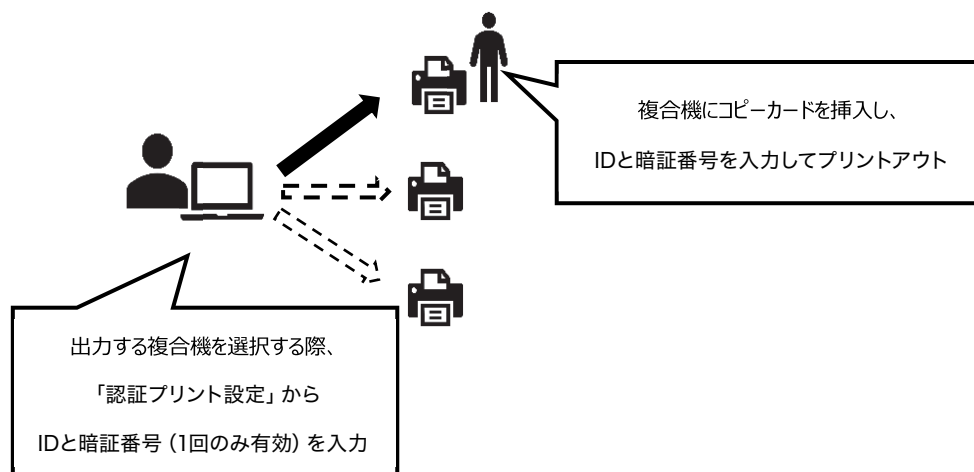
・1階学生ラウンジ

コピーカード販売場所：事務局（A101）



※認証プリントを推奨します

学内にある学生用複合機から、自身のパソコンデータをプリントアウトする際、他人が誤って持ち去ること等を防ぐため、本学では「認証プリント」の設定を推奨しています。



- IDと暗証番号は、1回ごとに設定してください。
- IDは自身の学籍番号とすることを推奨します。
- 複合機に送られたデータは、プリントアウトが終了すると自動で消去されます。
- 複合機に送られたデータの保存期間は当日のみです（翌日には自動で消去されます）。

複合機へのPC接続・設定方法

使用できる場所	機種	IPアドレス
胎内C L棟 1 F	C2271	10.4.113.249
胎内C L棟 3 F	C2271	10.4.113.250
新潟C 学生ラウンジ	C2271	10.5.101.231

1. 富士フイルムビジネスイノベーションHPよりドライバーをダウンロードしてください。

機種名：DocuCentre-VIシリーズ C2271

2. プリンタードライバーのインストール

① 「インストール開始」

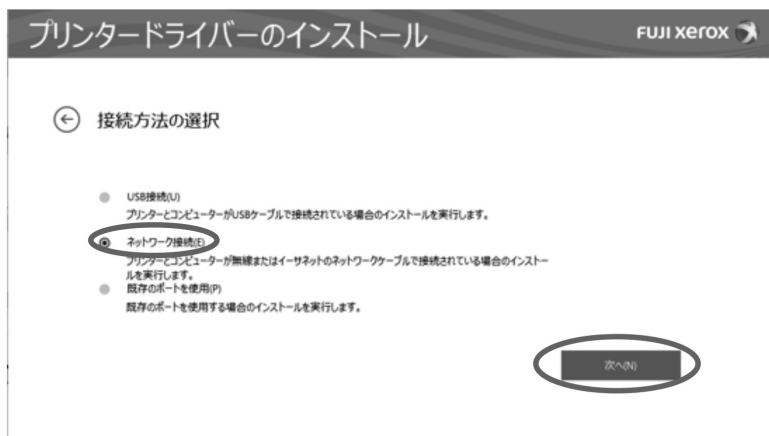


② 「同意する」にチェックを入れ、「次へ」をクリック

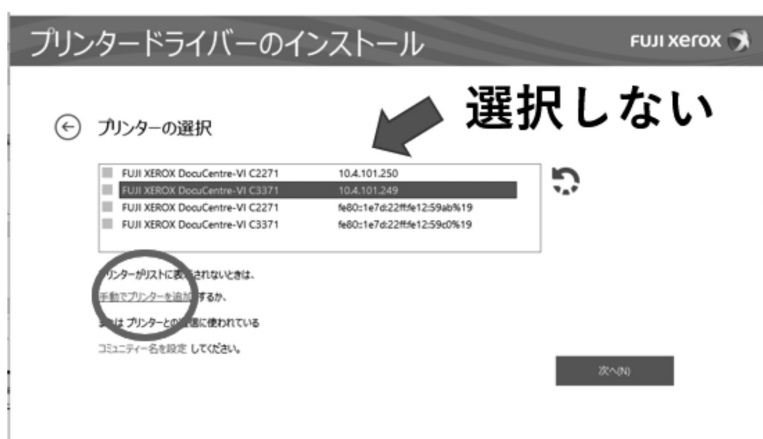


I 学生生活に関する内容

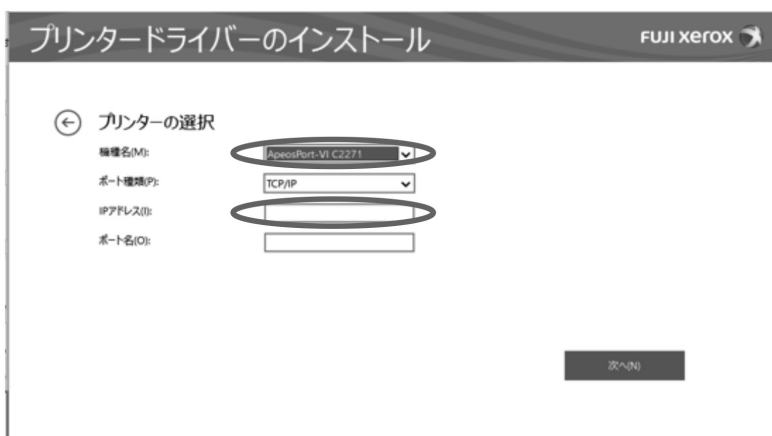
- ③ 「ネットワーク接続」にチェックを入れ、「次へ」をクリック



- ④ プリンターの選択は無視して「手動プリンターを追加」をクリック



- ⑤ 接続する機種、IPアドレスを選択して次へをクリック



I 学生生活に関する内容

- ⑥ 追加したいドライバーにチェックを入れて次へをクリック



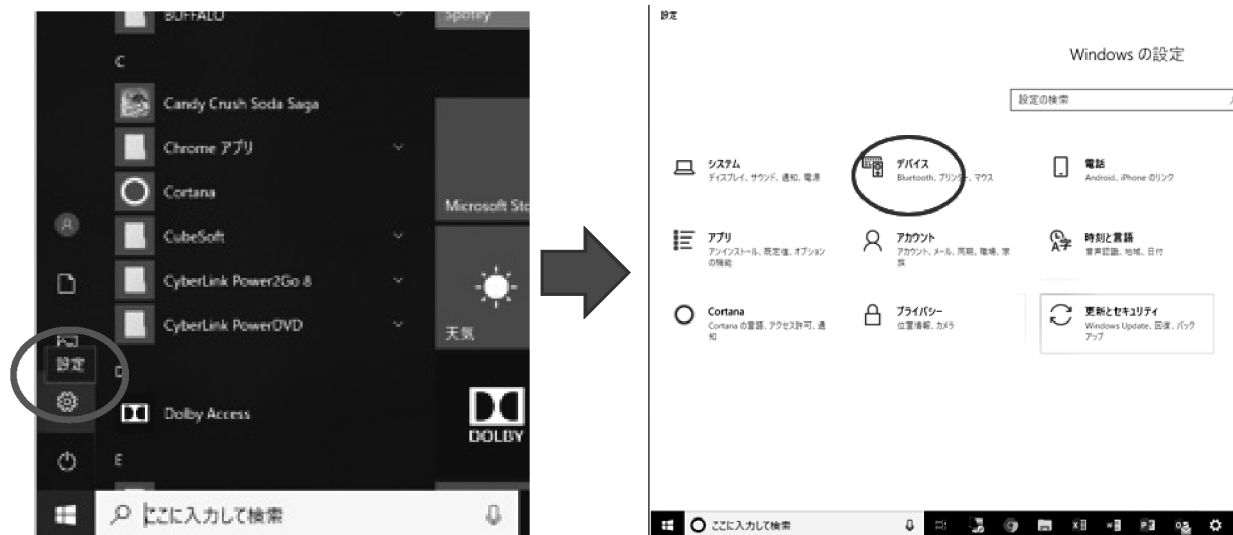
- ⑦ チェックを入れたドライバーを確認してインストールをクリック



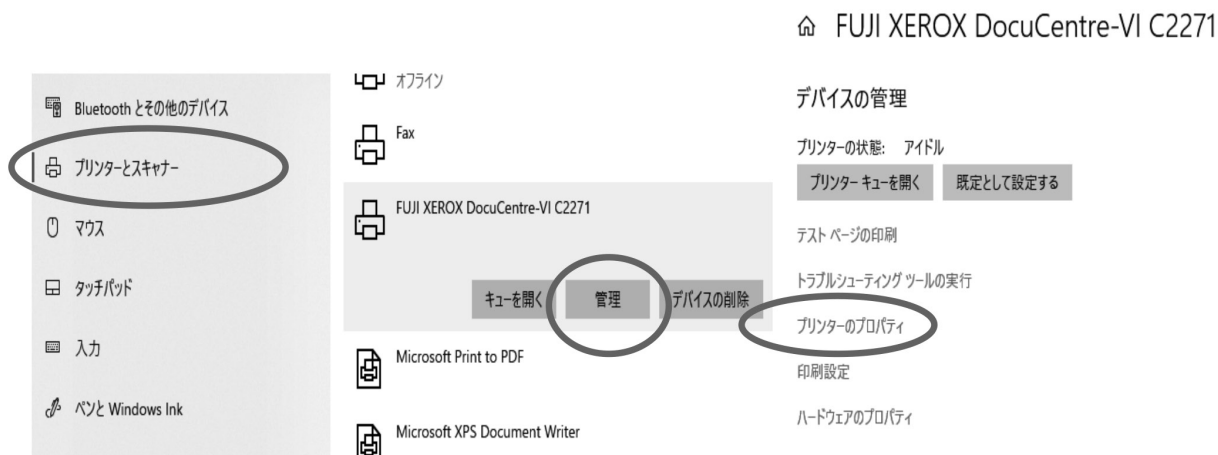
※インストール後、再起動を行う

3. 認証プリントの設定方法

- ① 画面左下のマークから「設定」を開き、「デバイス」をクリック

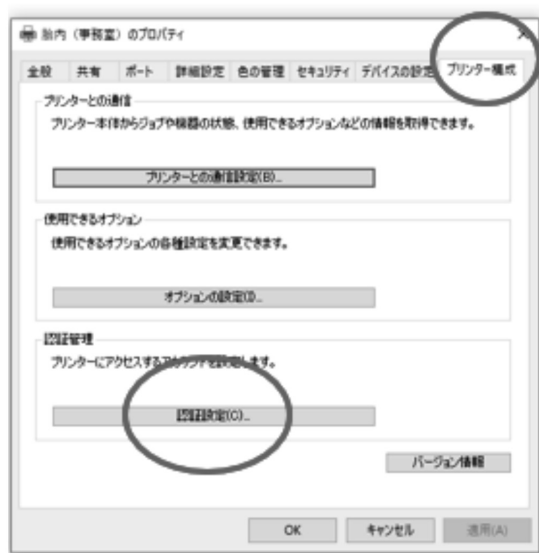


- ② 「プリンターとスキャナー」からドライバーを選択し「管理」⇒「プリンターのプロパティ」をクリック

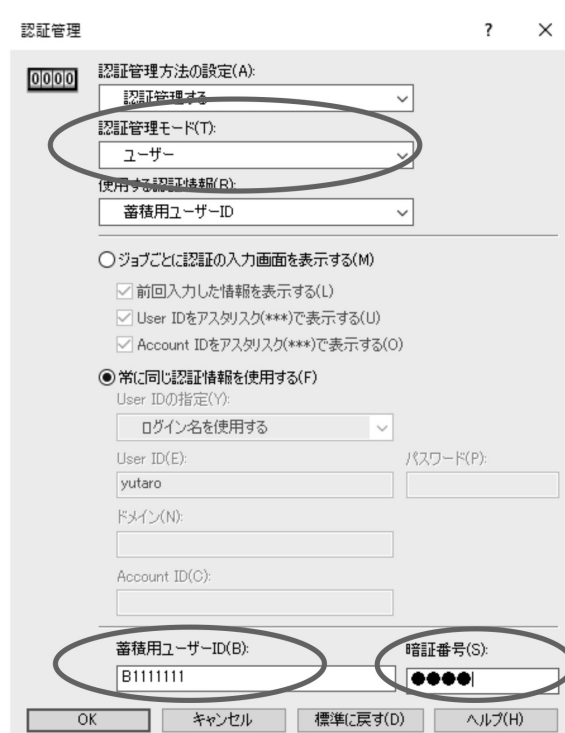


I 学生生活に関する内容

- ③ プロパティ画面で「プリンター構成」
⇒「認証設定」をクリック



- ④ 「使用する認証情報」を「蓄積用ユーザーID」に変更し、ご自身で「学籍番号と暗証番号」を入れてOKをクリック



- ⑤ 「認証プリント」ボタンを押して「学籍番号」を選択して「暗証番号」を入力するとプリントされます。



パソコンサポートについて

パソコン操作において不明点がある場合は学生課にお問い合わせください。

- パソコンに保存しているデータが消えてしまう恐れがありますので、普段からバックアップを取る習慣をつけるようにしてください。特に故障により修理に出す際は、必ずUSBメモリ等にデータを保存しておいてください。
- 個人情報の流出を防ぐため、データを保存したUSBメモリ等の管理には十分気を付けてください。

情報モラルについて

後述するSNS利用における注意点を含め、情報社会で必要とされる行動規範には具体的なルールや行動指針が示されています。情報社会の特性を理解し、正しい判断と適切な利用ができるよう、情報モラル（情報社会で適切な行動を行うための基になる考え方や態度）を身につけておく必要があります。具体的には、

- 情報発信に対する責任や、情報を扱う上での義務を理解し、ルールを遵守する。
- 情報社会での危険を回避するための方法を学ぶ。
- ネット依存等による健康被害を受けないようにする。

上記に限りませんが、一般社会において他者を思いやって行動すると同様に、自身だけでなく他者の情報を大切に扱いましょう。

SNS等を利用した情報発信にあたっての注意

FacebookやInstagram、X（旧：Twitter）やLINEなどのSNS、あるいはその他の手段・媒体を利用して情報を発信する際は、「違法または不当な行為・情報に関すること」や「人種・思想等の差別に関すること」「他者や組織・団体の誹謗中傷に関すること」「自身または他者の個人情報やプライバシーに関すること」等に関する情報を発信することのないよう、十分に注意してください。具体的には、

- サークルの飲み会の様子をSNSにアップしたら、未成年の後輩も写っていた。
⇒ 飲酒してなくても、周囲からは「飲んだ＝違法行為」と思われますので、不用意にアップすることがないようにしましょう。
- 友人とケンカし、イライラしたので匿名アカウントを使って友人の悪口を書き込んだ。
⇒ SNS上であっても、一般社会と同じく他者を誹謗中傷することは許されません。IPアドレス等から発信者である個人を特定され、人権侵害とみなされて名誉毀損罪や侮辱罪に問われることがあります。「匿名だから」と不用意に非常識な発言や過激な発言をすることはやめましょう。
- 高校時代の部活動の写真をSNSにアップしたら、当時の部員仲間から「勝手に顔が写った写真をあげた」と怒られてトラブルになった。
⇒ 「名前を出したわけでもないし・・・」という考えは危険です。SNSでは前後の発言の内容や、SNS上の友人同士のつながりから写真の人物を特定されることもあります。写真も個人情報にあたるという認識を持ち、もしアップするのであれば事前に当人の了解を取ることが大切です。またスマホで撮った写真をアップすると、その写真に記録された位置情報から発信者の居場所（自宅等）を特定されることにもつながりますので、十分に気をつけましょう。
- 非公開でつぶやいた内容が、知らずに拡散していた。
⇒ 公開したくないという気持ちから、SNS上の「友人」しか見ることができない仕様にしていても、その「友人」があなたの発言を拡散してしまうことも考えられます。「友人」を信用しているあなたの気持ちはとても素敵ですが、SNS上に匿名や非公開は存在しないと理解することが非常に大切です。
- 新型コロナウイルス感染者個人の名前や行動を特定し、SNSに投稿した。
⇒ 本学の学生・教職員に対してはもちろん、学外の友人・知人等についても、新型コロナウイルスに感染した者に対して個人を特定することや感染した事実を誹謗・中傷すること、およびそのような情報をSNS等を通じて発信することは法律により禁止されています。
偏見や差別は決して許されません。

このように大学院生として、社会人として、一般社会と同様にルールを守って楽しむことが大切です。不用意な発言や行動で、皆さん自身ばかりか周囲の友人や家族に影響を及ぼすことがないように注意してください。なお本学の学則や規則、および学生としての本分に反する行為等、情報倫理に反する行為を行った場合は、退学や停学等の懲戒処分の対象となります。

I 学生生活に関する内容

③ 生活支援

奨学金制度

奨学金制度には、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等によるものがあり、奨学団体等によって貸与・給付の基準や募集時期が異なります。大学に募集案内が届いた奨学団体等については、その都度申請方法等に関する情報をUNIPA等でお知らせしますので、必要な学生は見落とさないよう注意してください。

日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構奨学金の詳細については、入学後にUNIPA等でお知らせします。
なお、いずれも定員があり、選考基準に達していても採用されないことがあります。

種 類	第一種奨学金【無利子貸与】	第二種奨学金【有利子貸与】
貸与月額	修士課程 5万円、8万8千円から選択 博士後期課程 8万円、12万2千円から選択	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択
貸与機関	採用年度の4月から当該課程の標準修業年限が終了する月	採用年度の4月～9月の間で希望する月から当該課程の標準修業年限が終了する月
募集時期	4月下旬（予定）	4月下旬予定
選考方法	申込者の人物・学力・家計について総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から大学で選考し、日本学生支援機構に推薦します。その後、審査のうえ採用者が決定されます。（別途、申込基準あり） ただし、基準を満たしていても推薦枠数の関係で不採用となる場合があります。	

① 長期履修生

大学院生が職業を有している等の理由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修生については、その在学期間にかかわらず、通常院生に認められた修業年限に該当する期間を最長として奨学金の貸与が認められます。ただし、第二種奨学金の貸与期間については、長期履修生規程第3条に定める履修期間の終期まで認められる場合がありますので、希望される方は事務局学生課までご相談ください。

I 学生生活に関する内容

② 入学時特別増額貸与（有利子貸与）

1年次において、第一種奨学金については入学年月または日本学生支援機構の定めた年月、第二種奨学金については入学年月を貸与始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、貸与月額の初回振込時に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から増額して貸与することができます。ただし、入学時特別増額のみを申し込むことはできません。なお、入学時特別増額貸与の申し込みは入学時一度だけに限ります。

③ 緊急採用・応急採用

定期採用（4月募集）の他に、主たる家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡または火災・風水害等により家計に急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった場合に随時申込みができる「第一種緊急採用奨学金（無利子貸与）」と「第二種応急採用奨学金（有利子貸与、利率は年利3%を上限とする変動制）」があります。そのような事態が発生した場合は、学生課まで相談してください。ただし、家計急変の事由が発生したときから1年以内である場合に限ります。

I 学生生活に関する内容

保険

本学での教育課程においては、偶発的・事故による学生自身のケガや他人、実習先企業への賠償責任を負うケースが予想されるため、「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）および「学生総合保障制度」（略称「学総」）の保険制度を導入しております。

《学生教育研究災害傷害保険（学研災）》 → 大学として加入

教育研究活動中に生じた急激かつ偶発的な事故による学生自身のケガを補償します。本学では入学時に全学生が加入します。本保険は本人のケガに対する補償であるため、他者にケガを負わせたり、他者の物を壊したり等の場合に発生する賠償責任事故や「病気」は保険の対象となりません。

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	入院加算金日額	医療保険金
1. 正課中 2. 大学行事中	2,000万円	120万円～3,000万円	4,000円 (180日限度)	3,000円～30万円
3. 大学施設内にいる間 (上記1・2以外) 4. 課外活動中	1,000万円	60万円～1,500万円	4,000円 (180日限度)	3万円～30万円
5. 通学中 6. 大学施設間移動中	1,000万円	60万円～1,500万円	4,000円 (180日限度)	6,000円～30万円

■加入金は大学負担のため、個人での手続きは不要です。

■事故が起きたら速やかに学生課に連絡してください。その後の手続きについてご説明します。

《学生総合保障制度（学総）》 → 学生による個人加入（大学を窓口とした加入も可）

通学中はもちろん、大学内外での授業・行事や大学内外での課外活動中・実習中などの、日常生活における急激かつ偶発的な事故による学生自身のケガを国内外問わず24時間補償します。また、他者にケガを負わせたり、他者の物を壊したりなど、偶発的な事故による法律上の賠償責任を負った場合も補償します。この制度については、未加入の場合は学外実習等を履修できない場合がありますので、原則として入学時に全学生が加入することとします。ただし、既に学外実習等も対象とする賠償責任保険付帯の傷害保険等に加入済み※の場合は任意加入とします。

タイプ		2 A	2 B	2 C	2 D
保険金額	死亡・後遺障害	300万円			100万円
	入院保険金日額（180日限度）	2,500円			1,500円
	通院保険金日額（90日限度）	1,250円			1,000円
	育英費用（傷害）（一時金）	100万円		-	-
	学資費用（傷害）（支払年度ごと）	135万円		-	-
	学資費用（疾病・死亡）	135万円	-	-	-
	個人責任賠償保険	国内無制限・国外1億円			
	弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）	300万円		-	-

※既に加入済みの場合、その契約書（保険証書）コピーを学生課に提出してください。

■事故が起きたら速やかに学生課に連絡してください。その後の手続きについてご説明します。

■入学後に大学を窓口として加入される場合も、学生課まで申し出てください。

I 学生生活に関する内容

④ 学生生活における基本事項

学内の学生、教員、職員、学外の来客者に対し、きちんと挨拶を行ってください。また社会人として、そして地域の一員として、学内外問わずルールを必ず守ってください。

禁煙

本学は、周囲を自然に囲まれていること、また実習等において可燃性物質を扱うことから、胎内・新潟の両キャンパスともに校舎内および全敷地内（駐車場、駐車中の車内、大学に近接する道路を含む）が禁煙です。火気の取り扱いには十分すぎるほどの注意を払う必要があることを認識し、絶対に火は出さないでください。なお、喫煙した者は指導・懲戒（退学・停学・訓告）の対象となります。（P8参照）

通学

（1）自転車、バイク、自動車での通学

すべて事前の申請による許可制です。無断で車両を使った通学をすることは禁止ですので、希望する学生は必ず学生課まで申請してください。申請後、発行された許可証を指定した位置に取り付け（貼り付け）ます。なお、駐車場・駐輪場の位置は、P25、P26を参照してください。



I 学生生活に関する内容

申請書類一覧

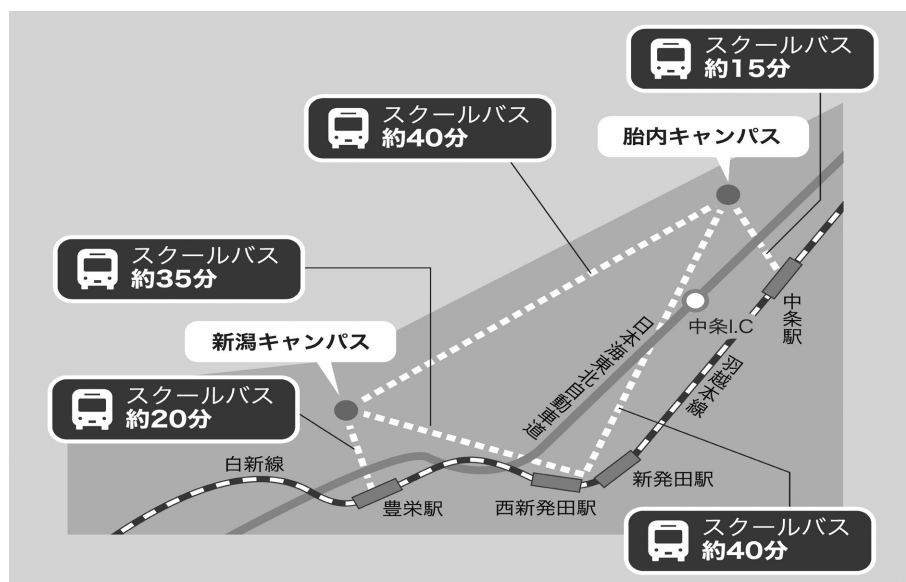
	自転車	原動機付自転車・バイク※	自動車
必要な許可証	駐輪許可証	駐輪許可証	駐車許可証
申請書類	「通学車両駐車許可願」 ※251cc以上のバイク利用者は、 任意保険証コピーも提出		「通学車両駐車許可願」 「駐車場利用に関する誓約書」 車検証コピー 任意保険証コピー

- 許可証のない車両を発見した場合は、申請の有無にかかわらず撤去（レッカー）を含む処置を行います。撤去にかかる費用は学生負担となります。
- 各許可証は、申請の2日後に発行されます。
- 通学車両の変更や廃止の場合は、「通学車両変更・廃止届」（書式は申請書と同一です）を学生課に提出してください。

(2) スクールバスでの通学

通学用として、大学のバスやバス会社による貸切バスを運行します。

【ルート概略図】

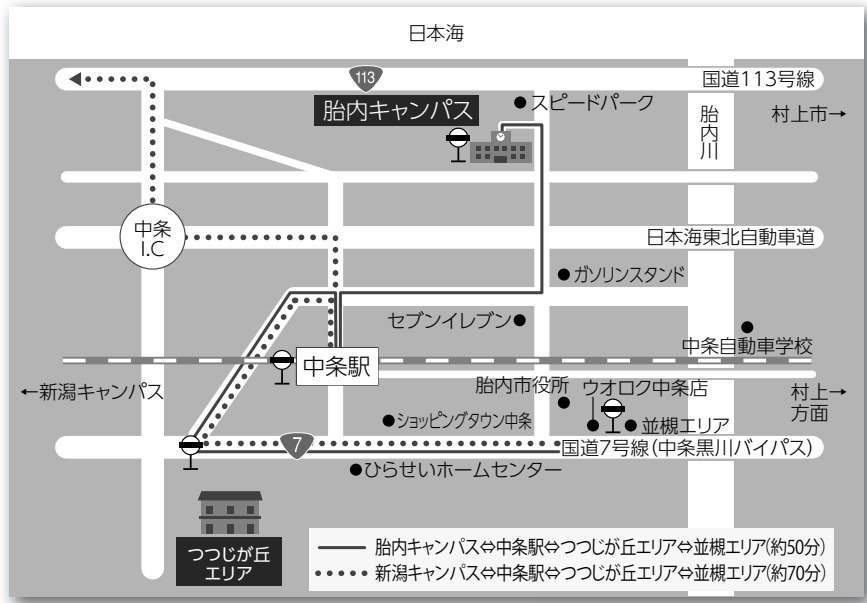


- スクールバスの時刻表は、学内の掲示板およびUNIPAで連絡します。
- スクールバスは月曜日から金曜日まで運行します。土日祝日は原則として運行しませんが、授業や試験・学校行事等がある日には減便による運行をします。
- 交通状況等にもよりますが、乗り遅れへの対応は一切行いませんので十分に注意してください。

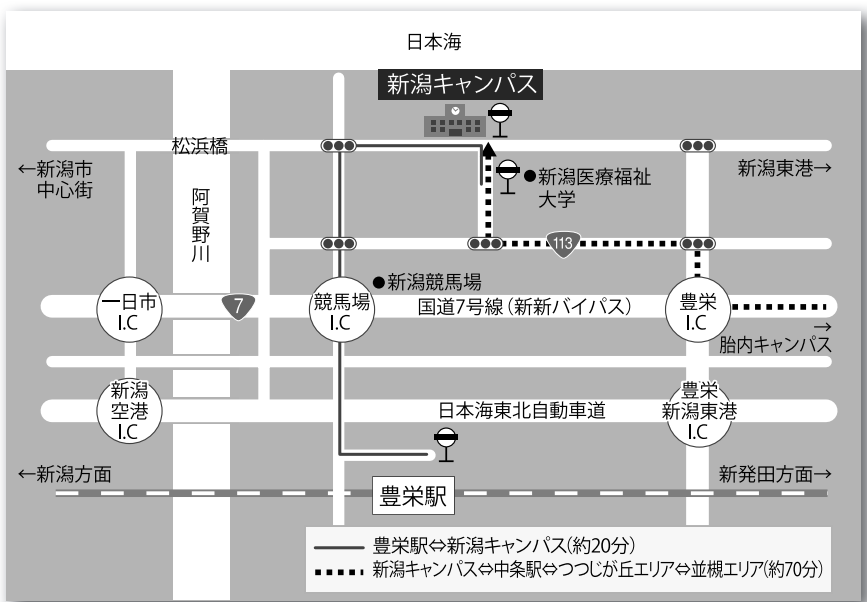
I 学生生活に関する内容

【ルート詳細図】

胎内キャンパスへの運行ルート図

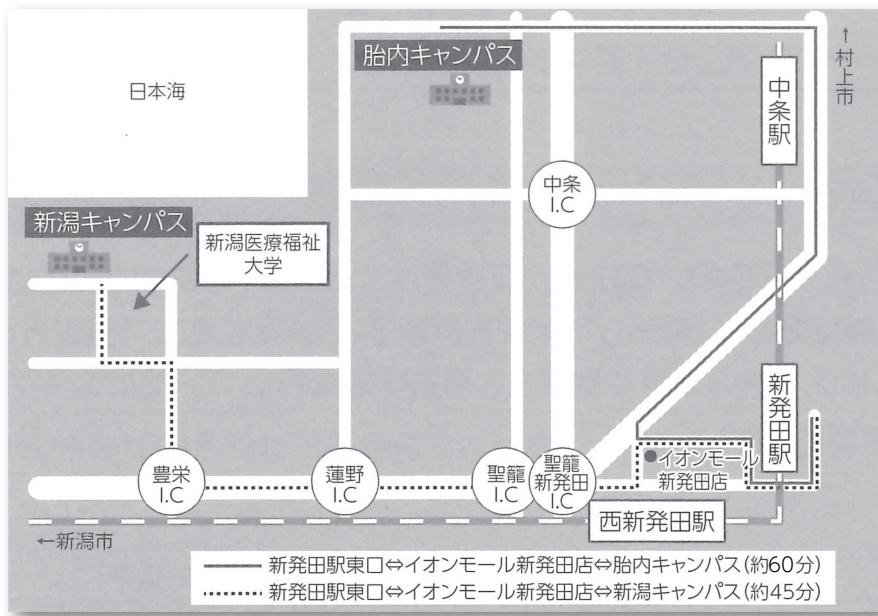


新潟キャンパスへの運行ルート図



I 学生生活に関する内容

新発田方面から両キャンパスへの運行ルート図



※新潟医療福祉大学のスクールバス利用について（新潟キャンパス）

本学学生は新潟医療福祉大学のスクールバスを利用することができます（新潟医療福祉大学～（木崎）～JR豊栄駅のルート）。新潟医療福祉大学のバス乗り場は、下図の通りです。

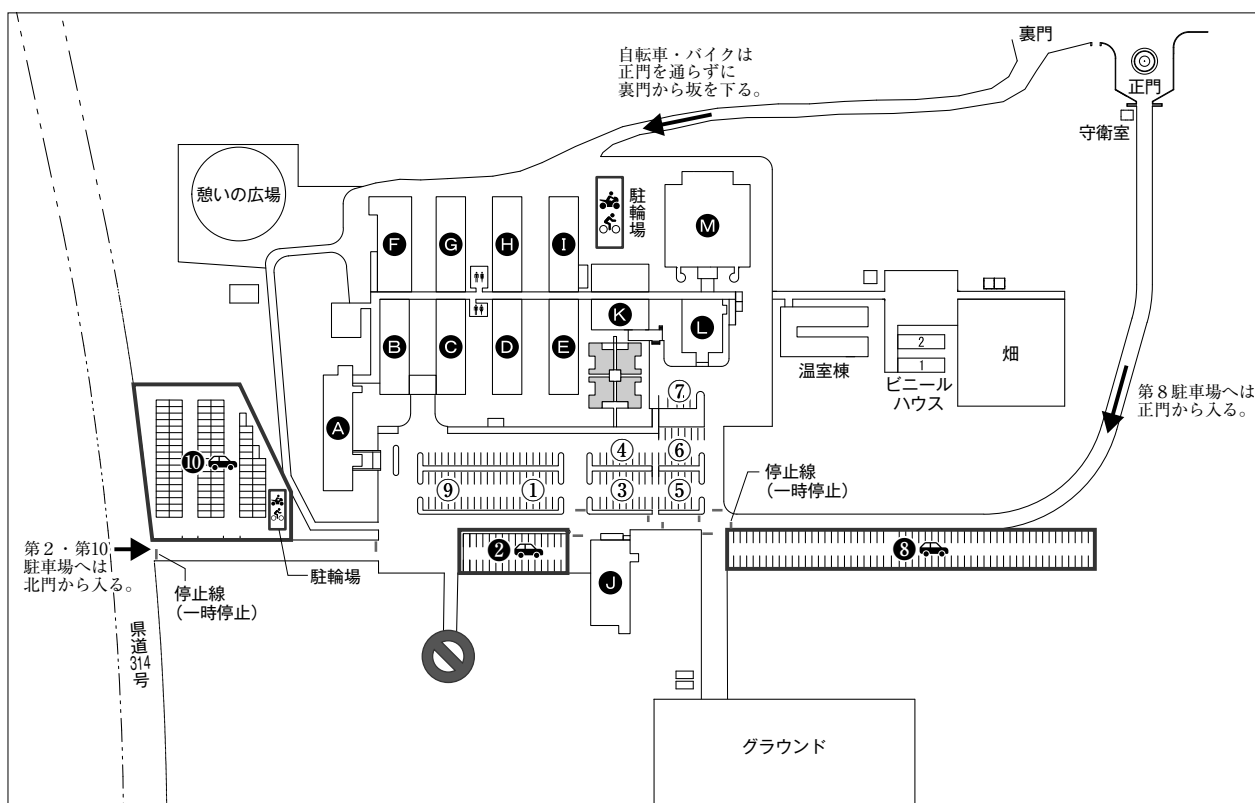


- スクールバスの運行時刻は、UNIPAおよび胎内・新潟キャンパス事務室前に置いてある時刻表で確認してください。
- 時刻表に変更が生じた際はUNIPAで連絡します。
- 学生証の提示を求められることがありますので、必ず携帯してください。

駐車場・駐輪場の利用

学生が利用できる駐車場・駐輪場は決められています。

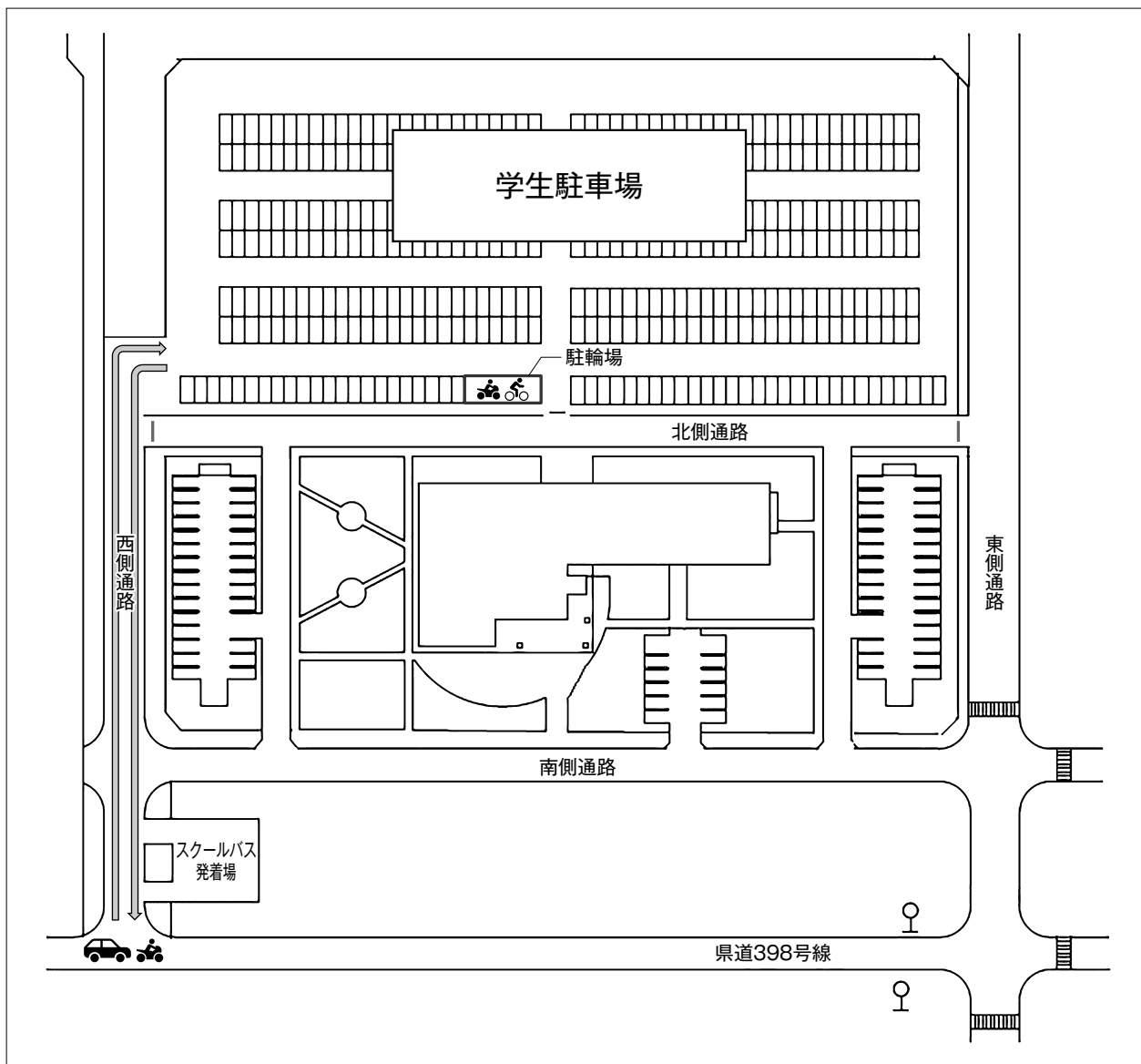
胎内キャンパス



- 許可を受けた自動車は第2・8・10駐車場を、自転車・バイクは駐輪場を利用してください。指定された箇所以外の利用を発見した場合は貼り紙等による警告・呼び出しを行い、従わない場合は懲戒を含む処分の対象となります。
- 構内を通行する際は、徐行（概ね20km/h以下）で走行し、停止線では必ず一時停止のうえ安全確認をしてください。
- 許可証は、自転車・バイクは所定の位置に貼り付け、自動車はルームミラーに掛けてフロントガラスから見えるようにしてください。

I 学生生活に関する内容

新潟キャンパス

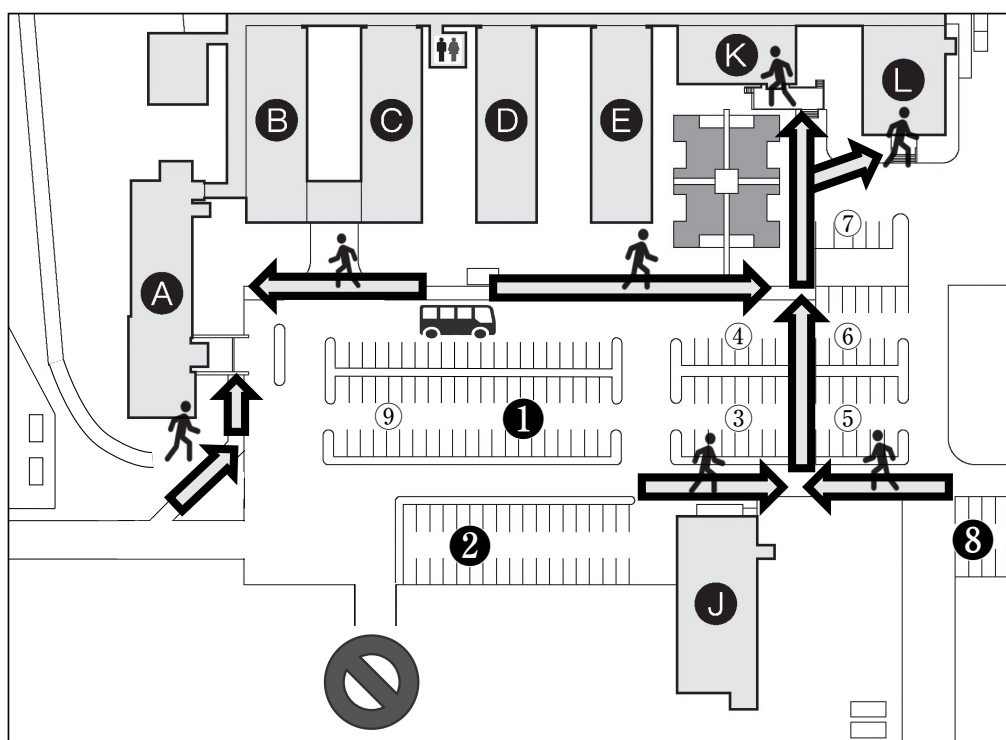


- 許可を受けた自動車は学生駐車場を、自転車・バイクは駐輪場を利用してください。指定された箇所以外の利用を発見した場合は貼り紙等による警告・呼び出しを行い、従わない場合は懲戒を含む処分の対象となります。
- 許可証は、自転車・バイクは所定の位置に貼り付け、自動車はルームミラーに掛けてフロントガラスから見えるようにしてください。
- 学生車両はキャンパスの西側通路を通行してください。学生車両が通行できるのは西側通路のみです。

構内動線～実習・実験棟の出入口

構内の動線は下図の通りです。

胎内キャンパス

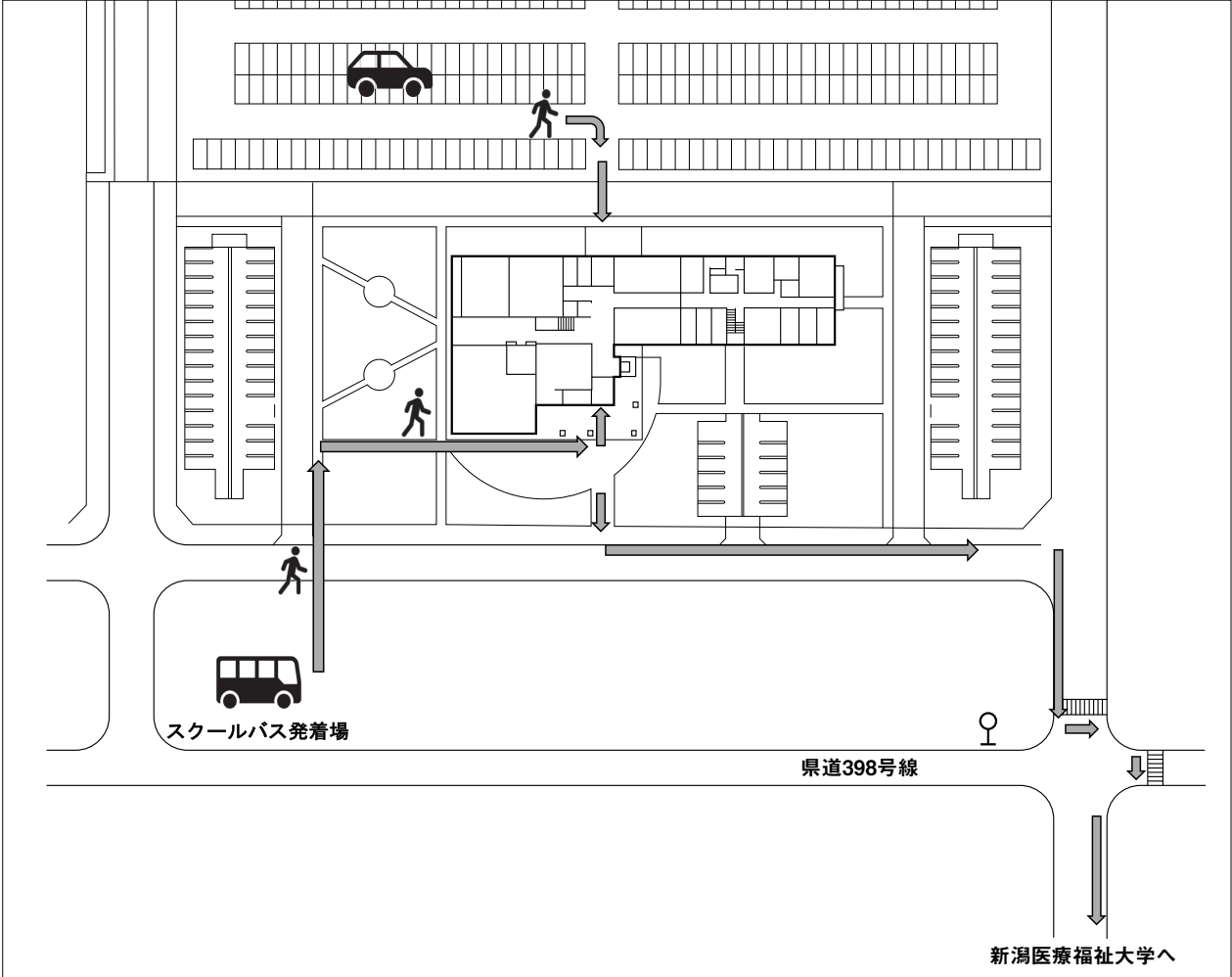


- 構内は、上図の通り白線内および横断歩道を通行してください。横断歩道がない場所は横断しないでください。
- 校舎への出入口は、A棟（管理棟）、K棟（学生棟）、L棟（厚生棟）ならびに駐輪場出入口の4ヶ所のみです。

I 学生生活に関する内容

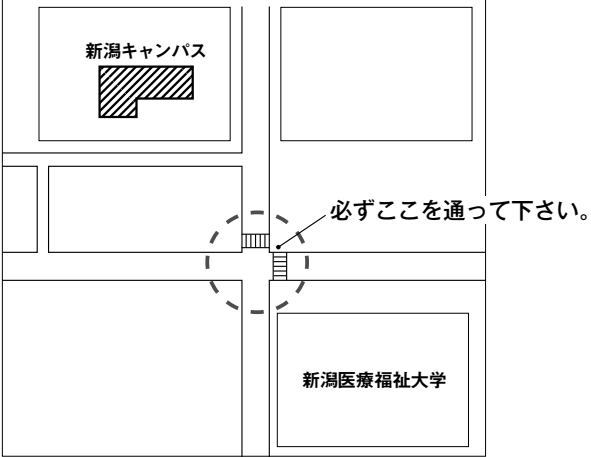
新潟キャンパス

(拡大)



■ランチやスクールバス（JR豊栄駅便）利用のため、県道を横断して新潟医療福祉大学のキャンパスへ移動する際は、横断歩道を通ってください。

(俯瞰)



学内での紛失・盗難・拾得・破損・事故

まずは速やかに学務課に申し出てください。

- 学内で拾得した落とし物は、学生課に届けてください。
- 紛失物を受け取る際は、学生証の提示が必須です。
- 実習室や体育館等における紛失や事故は、担当教員にも連絡してください。
- コンピュータやUSBメモリは個人情報の流出にも繋がる恐れがあるため、管理は特に注意してください。
- 拾得物の保管期間は3ヶ月間です。
- 学内における（交通）事故は、その内容の軽重にかかわらず必ず110番（119番）への通報を行い、その後、学生課に連絡をしてください。

健康管理

（1）医務室

定期健康診断後の再検査や健康相談、応急処置を行います。体調が良くない場合は、一時休養することも可能です。

- 胎内キャンパスはK棟（学生棟）1階、新潟キャンパスは1階A112にあります。
- 看護師が不在の場合、胎内キャンパスでは入口ドア脇にある呼び出しブザーを押してください。新潟キャンパスでは、事務室までお越しください。

（2）学生相談ルーム

『NAFUほっとルーム』として学生相談ルームを開室しています。

- 『Nカフェ』なんでも相談室 医務室に来室、メール、電話で相談してください。
メールアドレス imu@nafu.ac.jp 医務室直通0245-28-9859
- 『こころの相談ルーム』
こころの健康をサポートするため、（臨床心理士）の資格を持ったカウンセラーがお話をお伺いします。
相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。
医務室へメール・電話予約、また事前に予約していなくても直接お部屋へいらしても構いません。
場所：J棟103 開室日時：毎週水曜日11：00～14：00

（3）定期健康診断

学校保健安全法により実施され、全学生が毎年受ける必要があります。事前説明に従って必ず受診してください。

I 学生生活に関する内容

(4) AED（自動体外式除細動器）

学内各所に設置しています。専門職員のほか、トレーニングを受けた教職員、AEDの取り扱いについて授業・講習を受けた学生以外は取り扱わないでください。

■AED設置場所

- ・胎内キャンパス : H棟1階廊下、J棟（図書館）1階、L棟（厚生棟）3階学生ラウンジ、M棟（体育館）前
 - ・新潟キャンパス : 1階学生ラウンジ前
- P81・82を参照してください。

(5) 遠隔地被保険者証（健康保険証）

ご家族のもとを離れて生活する学生は、医療機関にかかる場合に備えて健康保険証の「遠隔地被保険者証」を取り寄せておいてください。なお、申請の際には「在学証明書」が必要となりますので、証明書自動発行機を利用してください。

(6) 感染症対策について

感染症の蔓延防止のため、インフルエンザ、麻疹等の学校保健安全法上感染症および法定感染症に罹患した場合は速やかに大学事務局（学生課）へ連絡してください。

罹患後、再登校した際は、事務局前に設置してある「感染症経過報告書」を学務課に提出してください。

(7) 障害のある学生への支援

発達障害、精神障害、身体障害（聴覚、視覚、肢体不自由など）により就学に困難を抱える学生を対象に合理的配慮を実施し、サポートします。詳しくはガイドブックで確認してください。

海外渡航

海外へ渡航する場合には危機管理等の観点により、渡航内容を記したパンフレットや訪問先の地図等を添付して「海外渡航届出書」を学生課に提出してください。また、渡航前は渡航中の国内連絡先へ日程や連絡手段等の詳細をあらかじめ必ず伝えるとともに、教員へも必ず連絡してください。

■国別の一般的な安全情報

外務省海外安全ホームページ

www.anzen.mofa.go.jp/

I 学生生活に関する内容

外務省渡航登録サービス（3か月未満：「たびレジ」、3か月以上：「在留届」）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

「たびレジ」は、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、またいざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。海外に渡航する場合は、必ず登録してください。

■海外渡航者のための感染症情報

厚生労働省検疫所 www.forth.go.jp/

ハラスメント

新潟食料農業大学では「人権委員会」を設置し、「ハラスメントの防止及び対策等に関する規則」「ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン」を制定しています。学生・教職員の皆さんで、ハラスメントに関する意識を高めて、ハラスメントのない健全なキャンパスライフを過ごしましょう。

ハラスメントとは？

相手の意に反する言動や行為により、その人格を傷つけ、人権を侵害することです。大学生活においては修学、教育、研究または就労の場で嫌がらせ、いじめ、もしくは不利益を与える行為などが該当します。

あなたがもしハラスメントを受けたら

新潟食料農業大学では、ハラスメント相談窓口を設けています。相談には各コースならびに事務局から選出されたハラスメント相談員が皆さんの希望に合わせて対応します。「被害者」からの相談だけでなく「加害者」からの相談にも対応し、同等に人権保護に努めます。問題発生から解決まで、個人のプライバシーに配慮した調査と検討をするシステムが整っています。どんなことでも、安心して相談してください。

〈ハラスメント相談窓口〉

■メールでのご相談（匿名でも可）

新潟食料農業大学 jinken@nafu.ac.jp

※担当者のみで対応／24時間受付

緊急事態への対応

(1) 学内での事故（人身）・病気の場合

- ① 119番に連絡します。あわせて大学事務局（教員）に連絡します。
- ② 救急蘇生が必要な場合 → 救急蘇生を行ってください。
- ③ 除細動が必要な場合 → AED（自動体外式除細動器）を使用してください。AEDの設置場所は、P30を参照してください。
- ④ 休日や夜間の場合には、原則として当事者で対処します。
 - i) 必要に応じて119番に連絡します。
 - ii) 必要に応じて救急蘇生、除細動を行います。
 - iii) 必要に応じて、保護者に連絡します。
 - iv) 一連の処置後、大学事務局に連絡してください。

(2) 事件・犯罪の場合（痴漢・ストーカー・不審者）

- ① 連絡を受けた人・当事者・目撃者が対処します。
- ② 緊急を要する場合には110番に連絡します。必要に応じて避難誘導をします。
- ③ 大学事務局または教員に連絡してください。

(3) 交通事故の場合

- ① 連絡を受けた人・当事者・目撃者が対処します。
- ② 人身事故で緊急を要する場合には、119番や110番に連絡します。救急車の到着まで必要な救護を行います。
- ③ 緊急でない場合、下記の点を確認します。
 - i) 怪我はないか。
 - ii) 110番に連絡をしたか。
 - iii) 事故車は安全な場所に移動できるか。
 - iv) 双方が住所・氏名・電話番号等の連絡先を確認したか。
 - v) 双方の任意保険会社を確認したか。
- ④ 大学事務局または教員に連絡してください。

(4) 火災の場合

- ① 大学構内で火災を発見した場合には、近くの人に知らせてください。
 - i) 大声で叫ぶ。「〇〇〇が火事だ！」
 - ii) 近くの火災報知機のボタンを強く押し、非常放送を鳴らしてください。

I 学生生活に関する内容

- ② 小さな火事（ボヤ）の場合は、消火器・消火栓・バケツ等の水を用いて初期消火に努めてください。

(5) 地震の場合

- ① 建物内部にいる場合は、あわてて建物の外へ飛び出さずに、近くの教室で放送その他の指示を聞き、指示に従って行動してください。
- ② 室内では、出入口の扉を開き、机の下にもぐるか丈夫な柱のそばへ身を寄せて、身のまわりのもので頭を保護して落下物を避けてください。
- ③ 実習や実験の際には、火の元やガスは直ちに止めてください。また、火災の発生しやすい薬品等は、速やかに安全な場所に格納してください。
- ④ エレベーターに乗っている場合は、全階のボタンを押して止まった階で直ちに降りてください。
- ⑤ 避難する際は、押したり走ったりしないようにしてください。緊急避難場所はP81、P82のキャンパスマップ（避難場所）を確認してください。

(6) 漏水・設備機器等異常の場合

- ① 漏水・停電・エレベーターの非常停止およびその他の機器異常があった場合には、大学事務局に連絡してください。
- ② エレベーターが非常停止した場合には、エレベーター内部にある非常通報装置で通話することができます。

アルバイト

大学宛に案内が届いたアルバイト情報については、学内に設置した専用掲示板に随時掲示します。問い合わせや申し込みについては、学生本人が直接企業に連絡を取ってください。

■アルバイト専用掲示板設置場所

- ・胎内キャンパス : L棟（厚生棟）3階学生ラウンジ
- ・新潟キャンパス : 1階学生ラウンジ

学内施設等の使用

大学院生には、校舎に入構可能な鍵やセキュリティータグを貸与致します。
事務局総務課で使用方法等の説明を必ず受けた上で貸与し使用を許可します。

(1) 大学院生室の利用

- ・各大学院生室の鍵は院生室ドアに取り付けられたキーボックスで管理してください。
- ・院生各自の責任のもと、照明、空調、開錠等を管理してください。
- ・ゴミは大学のゴミ庫および所定の場所に廃棄してください。

(2) 施設等使用時間

講義室、ゼミ室、体育館（トレーニングスペース含む）等はUNIPAで閲覧でき、特定の目的をもって使用する施設については「施設等使用願」を事務局総務課に提出した上で原則午前9時から午後8時まで使用可能とします。なお、施設を使用する場合には、その責任者が施設等を使用とする初日の原則10日前までに「施設等使用願」を提出してください。

(3) 滞在可能時間

大学院生室等の滞在可能時間は午前8時～午後10時までとします。午前8時以前（午前6時以降の滞在を原則とする）および午後10時以降（午前0時迄の滞在を原則とする）ならびに大学休業日（午前8時～午後4時迄の滞在を原則とする）に滞在を希望する場合には、管理監督者の許可をとり滞在を希望する3日前までに「学内滞在申請書」を事務局総務課まで提出してください。

なお、大学休業日を除き午後8時～午前0時まで警備員が大学構内を巡回しますので、特段の用事がない場合には速やかに退出してください。

Ⅱ 学内施設に関する内容

(4) 遵守事項

- 大学校舎を出入り可能なように鍵やセキュリティータグを貸与し、大学院生室の鍵も院生で管理をして頂きますので、紛失することが無いように十分に気を付けてください。
- 許可された使用目的以外に施設を使用することはできません。
- 授業や研究等で施設等を使用している時は、当該施設を使用することはできません。
- 損傷・汚損・滅失したときは、速やかに大学事務局に連絡してください。
- 施設内にある備品は、無断で施設外へ持ち出さないでください。
- 使用中は火気の取り扱いに注意するとともに、騒音の防止につとめてください。
- 使用後は窓の閉鎖、清掃、火気の点検、消灯、整理整頓を心がけてください。
- その他、施設等を使用する際には、本学教職員の指示に従ってください。

(5) その他

- 施設等の使用者が(4)の事項を厳守しないときは使用許可を取り消されることがあります。
- 体育館施設・講義室・ゼミ室・学生ラウンジ等は予約状況をUNIPAで閲覧できます。

Ⅱ 学内施設に関する内容

実験室

薬物や機器を用いた実験を行うため、以下の点に特に注意してください。

- 飲食禁止（危険物の誤飲を防ぐため、実験室内では一切の飲食を禁止します）
- イヤホン・ヘッドホン等、耳を塞ぐものの着用禁止（危険を促す声を聞き逃さないため）
- サークル等で実験室を利用する場合は、事前に各コース長の了解が必要です。

ほじょう 圃場

教員からも指導が入りますが、特に以下の点に注意してください。

- 火気厳禁（灯油等、可燃性物質が大量にあるため一切の火気持ち込みを禁止します）
- 専用の長靴を着用（靴への付着物等、外部からの進入物を防ぐためです）
- 法面^{のりめん}は崩落の恐れがあるため進入は禁止です。
- 授業以外は、教員の許可なく立ち入ることを原則禁止します。

害獣を見かけたら

人への危害や、車両との接触事故を防ぐことはもちろん、本学で栽培している農作物を保護するため、タヌキやハクビシンといった害獣を見かけましたら、学生課に報告してください。

- 見かけた動物の種類、場所、頭数など、なるべく詳しい情報をお願いします。
- 安全のため、見かけた動物に直接触れるなどの行為は控えてください。
- 決してエサを与えないでください。

図書館（室）

（1）開館日

■胎内キャンパス 月～金曜日（午前9時～午後9時）

■新潟キャンパス 月～金曜日（午前9時～午後5時）

（定期試験及び長期休暇中は、開館時間を変更する場合があります。）

（2）休館日

■胎内キャンパス 土・日曜日

■新潟キャンパス 土・日曜日

（国民の祝日、長期休暇中の一定期間、館内整理等、臨時に休館する場合があります。）

※その他、管理運営上の理由により、開館日や開館時間に変更になる場合がありますので、UNIPAや館内掲示で確認してください。

（3）入・退館方法（胎内キャンパス）

入・退館ゲートに学生証を読み込ませ、入館・退館してください。

（4）貸出（共通）

一回の貸出可能冊数は10冊、貸出期間は30日間です。

■雑誌、視聴覚資料、禁帯ラベルの参考図書は貸出できません。

■貸出未手続きの際はゲートが反応しブザーが鳴りますので、職員の指示に従ってください。

（5）返却（共通）

返却期限までにカウンターに返してください。

胎内キャンパス、新潟キャンパスのどちらでも返却可能です。

（6）貸出継続（共通）

貸出期間の延長を希望する場合は、返却期限内に該当資料を持参し、カウンターで手続きをしてください。予約がない場合に限り、継続して借りることができます。

■「My OPAC」からでも延長可能（1回）です。

※「My OPAC」については、図書館にお問い合わせください。

Ⅱ 学内施設に関する内容

(7) 予約方法（共通）

貸出中の資料には予約を入れることができます。該当資料が返却され次第、大学メールにて連絡します。

■「My OPAC」からでも予約可能です。

※「My OPAC」については、図書館にお問い合わせください。

(8) 延滞

返却の期限は必ず守ってください。延滞した資料が返却されるまで、新たに資料を貸出することはできません。また、遅れた日数分の貸出を停止します。

(9) 弁償

資料を紛失した時は、直ちに届け出てください。弁償してもらうこともあります。

<各種サービス>

(1) コピー（胎内キャンパス）

図書館で所蔵する資料に限り、著作権法の範囲内でコピーすることができます。

コピーカード（購入方法はP9参照）を使用し、各自でコピーしてください。

(2) 文献複写・貸借

必要とする資料が本学図書館にない場合、他の図書館から複写物や現物を取り寄せることができます。ただし、取り寄せにかかる諸費用は申込者の負担になります。

(3) 紹介状

他大学の図書館を利用する際に紹介状が必要であれば発行します。

ただし、発行までに時間がかかることもあるので、余裕をもって申し込んでください。

(4) 注意事項

■館内では静粛にし、他の利用者の迷惑になるような行為は慎んでください。

■返却期限や入館方法、各コーナーの使用上のルールは守りましょう。

■館内では密閉できる容器のみ持ち込みのうえ、水分補給が可能です。

■館内では携帯電話をマナーモードに設定し、通話は禁止です。

■資料や設備を大切に扱ってください。

■館内では貴重品を身に付けて行動してください。

Ⅱ 学内施設に関する内容

体育施設（胎内キャンパス）

（１）体育館の注意事項

- 体育館は「土足厳禁」です。砂が入った場合はすぐに掃き出すようにしてください。
- 使用後は、必要に応じてモップ掛けを行うなど清潔さを保ってください。
- 体育館では、水分補給以外の飲食は禁止です。

憩いの広場（胎内キャンパス）

学生の皆さんや教職員に常時開放しています。全員が快適に使用できるよう、譲り合いの気持ちとゴミの後始末をお願いします。

- 害獣等の動物を引き寄せないため、食べ残しの持ち帰りを徹底してください。
- 同様に、芝生に食べこぼした食べ物も可能な限り拾ってください。

医務室

胎内キャンパスはK棟（学生棟）1階、新潟キャンパスは1階A112にあります。医務室の看護師または学生課に連絡のうえ利用してください（P29参照）。

学生自習室（新潟キャンパス1階A105）

新潟キャンパスでは、図書室に隣接する形で自習室を設けています。学習成果を上げるため、おおいに活用してください。

- 自習室内では、水分補給以外の飲食は禁止です。
- 食事や談話は、向かいにある学生ラウンジを利用してください。
- 図書室の資料は無断で持ち込まず、正式な貸し出し手続きを行ってから持ち込んでください。

個人ロッカー

個人ロッカーは、胎内キャンパスはB棟B110、新潟キャンパスは1階A117の大学院生室内に設置されており、一人に一台ずつ付与されています。利用者は、下記注意点を守って大切に使ってください。

- 胎内キャンパス I 棟 2 階ホール、新潟キャンパス 1 階A104に設置されているロッカーは使用出来ません。
- 使用する学生は、各自の責任において内部の物を管理してください。
- ロッカー内部に入れてあるものについて、紛失・盗難等があったとしても大学としては一切責任を負うことはできません。利用の際には必ず鍵をかけ、保管には十分に注意してください。
- ロッカーを損傷・汚損したときには、速やかに大学事務局まで連絡してください。故意・過失の場合には、修理代金を負担していただくことがあります。
- ロッカーの上部や割り当てられていないロッカーに荷物を置かないでください。置いている場合には、予告なくその荷物を撤去します。
- 修了時や、大学から明け渡しを求められたときは、ロッカーを空にして返却してください。
- 上記に反したときや、異臭・異音がするなど常態でない場合には、本人の断りなく内部を確認したり内容物を没収したりすることがあります。この場合、一切の費用弁償はできませんので注意してください。

Ⅱ 学内施設に関する内容

学生食堂（胎内キャンパスL棟（厚生棟）2階）

（1）営業時間

平日：午前11時30分から午後1時45分

（2）利用方法

L棟（厚生棟）1階ホールにある券売機で食券を購入（現金販売のみ）し、同2階学生食堂で注文してください。



- 長期休暇中は原則、営業しておりませんのでご了承ください。
- 食堂で購入したメニューは、原則食堂（2階フロア）でのみ飲食ができますが、混雑している場合に限り3階学生ラウンジへの持ち込み、飲食を許可します。3階学生ラウンジに持ち込む場合には、混雑防止のため非常階段を利用して下さい。
- 新潟キャンパスでの授業日は、移動販売および新潟医療福祉大学の学食や売店を利用してください。

学生ラウンジ

昼食や休憩や談話の場所として、各キャンパスでは学生ラウンジを開放しています。

- ・胎内キャンパス：L棟（厚生棟）3階／6階（昼休憩時間に限り、F102、I201・202、J201・202も開放）
- ・新潟キャンパス：1階A103（昼休憩時間に限り、A201も開放）

- 新潟キャンパスは図書室と自習室が隣接していますので、騒がしくならないよう配慮してください。
- ゴミの分別に協力してください。

Ⅲ. 就職・進路に関する内容

就職

キャリアセンター（授業科目外の支援）

本学では、胎内キャンパス、新潟キャンパスの両キャンパスに『キャリアセンター』を設置しています。従来の『就職』という狭義の支援だけではなく、進学や留学など皆さんが将来の進路を念頭に置きながら、人生における働き方、生き方を考え、見つけ出す『キャリアアップ』という視点で皆さんの支援を行ってまいります。

【主な支援の内容】

- キャリア形成や就職・進学に関する情報提供
- 就職関連ガイダンス、セミナー、企業説明会等の開催
- 個別面談（キャリア相談、エントリーシート指導、面接対策、その他）



（新潟キャンパス キャリアセンター）

※キャリアセンター利用時間は平日（月曜日から金曜日）

9：00～17：00になります。

※本学では、授業科目を通じてキャリア科目と授業科目外でのキャリアセンターによる就職・進路のサポートを一体的に行っています。

Ⅳ. 履修に関する内容

① 履修にあたり

授業について

(1) 学期

本学は、次の通り前期・後期の Semester 制としています。Semester 制とは、一つの授業を一つの学期の中で集中的に学修し、学期毎に完結させることで学修効果を高めることを目的とした制度です。

前期 4月1日から9月30日まで ※2024年度 前期授業開始日：4月8日

後期 10月1日から翌年3月31日まで ※2024年度 後期授業開始日：9月23日

前期授業	各年度の前期の Semester で完結する授業
後期授業	各年度の後期の Semester で完結する授業
集中授業	期間を限定して集中して行う授業 (例：土日のみで実施、夏季休業期間で実施)
通年授業	1年間の継続授業
臨時授業	特別講義など

(2) 単位制

授業科目を履修し、その試験等に合格すると所定の単位が与えられます。1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を定めています。

講義・演習	15時間をもって1単位とする。(教育上必要があるときは、30時間の講義をもって1単位とすることができる)
実験・実習・ 実技	30時間をもって1単位とする。(教育上必要があるときは、45時間の演習をもって1単位とすることができる)

IV. 履修に関する内容

(3) 授業科目の種類

■修士課程

共通科目	食料産業を総合的に理解し、諸課題の把握およびその解決策に向けての提案をまとめる能力を醸成する。
専門科目	各領域の高度な研究能力と専門性を修得する。
特別演習・特別研究科目	修得した知見に基づき研究計画を策定し、修士論文を執筆する。また自身の研究スキルを向上させ、高度専門職業人、研究者としての素養を磨く。

■博士後期課程

共通演習科目	博士論文研究課題の捉え方やアプローチ手法、研究倫理等の基礎的な知識と技法を修得する。
選択演習科目	自身の研究テーマに即した科目を選択しアグリ・フード・ビジネスそれぞれの領域に係る専門的な知識および考察能力を高める。
研究指導科目	自身の学修・研究の成果を博士論文として取りまとめ、科学的に整理・記述・公開できる能力を修得する。

■必修科目・選択科目等

本学大学院の各科目は、必修科目、選択科目から構成されています。

※自由科目はありません。

必修科目	修了のため必ず単位を修得しなければならない科目
選択科目	定められた条件内で選択できる科目

(4) メディアを利用した授業

本学では、メディアを利用した授業（メディア授業）を一部の科目で導入しています。メディア授業は遠隔授業、オンライン授業と呼ばれることがあります。

本学で実施しているメディア授業の主な形式は同時双方向型です。リアルタイムで配信する授業形式。Microsoft Teamsを使用し、オンライン上で教員と学生が双方向で繋がる授業です。

(5) 禁止事項：授業の録音・撮影

本学の授業では、個人情報の保護および人権・プライバシーへの配慮や著作権保護等の観点より、本学で行われる授業（演習や実習を含む）のすべてにおいて、録音・撮影を禁止します。個別の事情により録音・撮影が必要となる場合は、授業開始時までにはあらかじめ担当教員の承諾を得てください。なお、無断で録音・撮影を行った場合は、退学や停学等の懲戒処分の対象となります。

IV. 履修に関する内容

授業時間割

本学の授業時間は次の通りです。授業科目によっては別に指定することがあります。
また、本学では1時限の授業を90分と規定しています。

第1時限	9：10～10：40
第2時限	10：50～12：20
昼休み	12：20～13：10
第3時限	13：10～14：40
第4時限	14：50～16：20
第5時限	16：30～18：00

■この時間割は、胎内／新潟キャンパス共通です。

- *授業科目によっては授業時間が変更される場合があります。この場合はUNIPAの掲示で知らせるか、授業内に担当教員が指示します。
- *土曜日、日曜日、祝日も必要に応じて授業を行うことがあります。

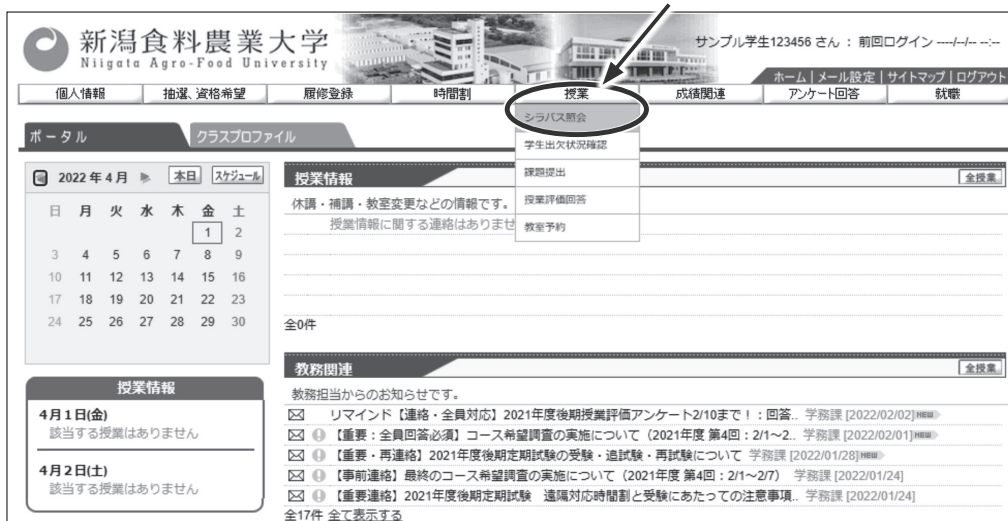
IV. 履修に関する内容

シラバス

シラバスとは、授業の内容や担当教員、評価の方法等が記載されたものをいいます。履修登録の際、UNIPAで参照してください。

【シラバス参照方法】

- ① UNIPAにログインし、メニューバー「授業」からシラバス照会を選択します。



The screenshot shows the UNIPA user interface for Niigata Agro-Food University. The user is logged in as 'サンプル学生123456さん'. The '授業' (Lectures) menu item is highlighted in the top navigation bar. A dropdown menu is open under '授業', with 'シラバス照会' (Syllabus Inquiry) selected. Other options in the dropdown include '学生出欠状況確認', '課題提出', '授業評価回答', and '教室予約'. The main content area shows a calendar for April 2022 and a list of lecture-related information, including a notice about the 2021 post-graduation evaluation survey and course selection survey.

- ② シラバス検索の画面に移るので、「科目名称・教員氏名・曜日時限・キーワード※」のいずれかに入力し、検索をクリック（※全角カナ入力でも検索可能）。



The screenshot shows the 'シラバス検索' (Syllabus Search) form. The form includes the following fields and options:

- 管理部署: 全て対象 (All departments)
- 年度: 2022年度 (2022 Year)
- 科目授業種別: 全て対象 (All subject types)
- 科目名称: (部分一致: カナ、英語含む) (Partial match: Kanji, English included)
- 教員氏名: (部分一致: カナ、英語含む) (Partial match: Kanji, English included)
- 学科組織: 工学院 食料産業学研究所 食料産業学専攻 (Faculty of Engineering, Institute of Food Industry, Department of Food Industry)
- 開講キャンパス: 全て対象 (All campuses)
- 学年: 全て対象 (All years)
- 曜日時限: 全て対象 (All days/times) or 集中講義など (Concentrated lectures, etc.)
- キーワード: (部分一致) (Partial match)

Buttons for 'クリア' (Clear) and '検索' (Search) are located at the bottom right of the form.

■履修登録画面等で確認した情報をもとに検索して、対象のシラバスを参照してください。

IV. 履修に関する内容

【シラバスレイアウト】

UNIPAでシラバスを照会すると下図のように表示されます。

授業番号	M1000100	授業区分	週間授業
科目授業名	食料産業学特論		
担当教員			
配当年次	1	単位数	2
開講学期	2022年度 前期	対象	全員
開講キャンパス	胎内キャンパス	教室名	
授業の概要	<p>食料産業は、農業、畜産、水産、食品製造、食品加工、流通、販売、外食、資材供給、輸入およびその他関連する産業によって構成されている。食料産業学特論では、これらの各分野について、歴史的・国際的な視点を持って、先端的知見を含め総合的、包括的、実践的な知識を習得し、その諸課題を把握するとともに解決の方策を採る能力を醸成する。農を含んだ「食」に係る産業の栄枯盛衰には、それが存在する地域の位置や地形、気候、風土、文化、産業など地域的な要因に関係深いことは自明であり、それらの地域性を踏まえた歴史的な視点と、今般の社会的・経済的な情勢を踏まえた国際的な視点で食料産業を捉える能力を醸成し、地域と国際社会の発展に貢献するために必要な能力等を涵養する。</p> <p>(下記授業計画のうち、食料産業の現状や各分野の概説および詳説、食料産業の現状に関する授業にて教授(1,2,3,5,6,8,9,11,12))なおこうした観点から、「講義による必要な知識のインプット」、「有識者の経験と追体験する」ことなどからなる、オムニバス形式の授業を実施する。</p>		
到達目標	<p>食料産業を構成する各分野の総合的、包括的、実践的な知識を習得し、食料産業における諸課題を把握する能力を醸成する。また、食料産業における諸課題の解決の方策を採る能力を醸成し、地域と国際社会の発展に貢献するために必要な能力等を修得する。</p>		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産現場から食卓に至る広範の産業によって構成されている食料産業の現状について 2 アグリ分野(農業の現状) : 概説 3 アグリ分野(農業の現状と将来) : 詳説 4 アグリ分野(農業の現状と将来) : ディスカッション・とりまとめ 5 フード分野(食品産業の現状) : 概説 6 フード分野(食品産業の現状と将来) : 詳説 7 フード分野(食品産業の現状と将来) : ディスカッション・とりまとめ 8 ビジネス分野(フードビジネスの現状) : 概説 9 ビジネス分野(フードビジネスの現状と将来) : 詳説 10 ビジネス分野(フードビジネスの現状と将来) : ディスカッション・とりまとめ 11 食料産業の現状 : 概説 12 食料産業の現状と将来 : 詳説 13 食料産業の現状と将来 : ディスカッション・とりまとめ 14 食料産業の現状と将来 : 有識者による講話・パネルディスカッション 15 まとめ 		
評価方法	課題レポート (50%)、定期試験 (50%)		
教科書	講義資料を配布する。		
参考書等	The Handbook of Organizational Economics. Gibbons R & Roberts J. PrincetonUniversity. 2012.		
事前事後学習	事前に配布された資料を熟読する。事後、課題レポートを提出する。		
備考			

■シラバス照会の画面で印刷することも可能です。右上に表示される印刷ボタンを選択し、印刷を実行してください。

IV. 履修に関する内容

出席確認

授業に出席する際は、講義室の入口付近に設置されているICカードリーダー端末に学生証をかざしてください。授業出席状況はUNIPAから確認することができます。



〈〈端末の音と画面の表示を確認してください〉〉

■学生証を正常に読み取ったときの音 「ピコーン」

■エラーが発生したときの音 「ブーッ」

→再度、学生証をかざし「履修登録がされていない」等のメッセージが表示されたら、授業開始時に教員にエラーが起きたことを報告し、授業終了後に学務課窓口に来てください。

※正常に読み取れたか必ず確認してください。

■ICカードリーダーで出席登録できる時間は以下のとおりです。

受付開始：授業開始10分前

遅 刻：授業開始後30分まで

受付終了：授業開始後30分以降（欠席）

■講義室以外で授業を行う際はポータブル端末で出席確認を行う場合があります。担当教員の指示に従ってください。

■ICカードリーダーによる出席登録は、授業担当教員が出席を確認するための情報のひとつですが、ここに登録された出席情報が最終的な出席とはみなされない場合があります。つまり、担当教員により出席した事実が認められないと判断された場合は、出席登録が「出席」となっているにもかかわらず、担当教員の判断で「欠席」とすることがあります。

■自身の学生証を他の学生に渡してICカードリーダーにかざすよう頼み、実際には出席していないにもかかわらず「出席」として記録させる行為を「出席偽装行為」といいます。本学ではこのような行為を、固く禁止します。他の学生に出席偽装を依頼することも、他の学生から依頼された出席偽装を承諾することも、絶対に行ってはけません。

このような出席偽装行為が発覚した場合、他人に依頼した学生も依頼を受けた学生も「欠席」として取り扱います。

また、悪質な出席偽装行為を行った学生は懲戒処分（退学・停学・警告）を受ける場合があります。懲戒処分を受けると、授業料等の減免措置を受けている学生は、本学の規則によりその減免措置が適用されなくなりますので注意してください。

■ICカードリーダーの不調や故障の場合は、学務課にお知らせください。

■学生証は破損しないよう丁寧に扱い、常に携帯してください。忘れた等の場合は授業開始時に担当教員へ申し出てください。授業終了後の申し出は認められません。

単位を修得するためには、出席回数さえ確保すればよいわけではありません。

授業内容を理解すること、課題を提出すること、定期試験を受験すること等、各科目のシラバスにある「評価方法」の記載に従って総合的に評価され、単位の修得および成績が決定します。よって、授業にしっかり取り組むことが何より重要です。

欠席

病気、ケガ、就職活動等のやむを得ない理由により授業を欠席する場合は、「欠席届」とともに診断書や事故証明書等を添え、担当教員に提出してください。なお、欠席理由の如何を問わず、成績評価等に関する取り扱いについては、担当教員の判断によります。

※「欠席届」は教務課窓口で配布またはUNIPA各種リンクよりダウンロード可

IV. 履修に関する内容

公欠

公欠に該当する事由により授業に出席することができない場合、「欠席届」とともに証明書類を担当教員に提出することにより、公欠扱いとすることができます。

- 一 忌引き（二親等以内）の場合
- 二 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染したおそれがある場合
- 三 指定強化部及び活動支援クラブの活動として、公式の試合や活動に参加する場合
- 四 自然災害等により通学困難であると大学が判断した場合

※法事は忌引きとは認められません。

※欠席した場合（公欠を含む）は、欠席した分の授業について、各科目担当教員に課題提出等に関して必ず相談してください。

休講・補講

（1）休講

担当教員が都合により授業を実施することができない場合、休講となります。休講の連絡はUNIPA（後述）上で行われます。

（2）補講

休講となった授業または時間数が不足している授業に対して実施します。

- 上記のほか、教室変更や試験に関する情報はUNIPAで連絡するか、授業時間内に担当教員が知らせます。なお、電話やメールでの問い合わせには応じません。

Ⅳ. 履修に関する内容

② 履修登録

履修登録とは

本学大学院を修了するためには、所定の科目を履修し単位を修得しなければなりません。そのために必要な手続が履修登録です。履修登録は、指定された期日までにUNIPAで所定の手続を行うことが必要です。履修登録を行わなかった場合は、たとえ授業に出席していても、その科目の単位は修得できません。

〈履修登録注意点〉

- 履修登録期間内に必ず完了してください。期間を過ぎると、UNIPAでの登録が一切できなくなります。
- 年間の選択科目のすべてを登録してください。また、必修科目は学務課にて登録しますので、登録内容を確認してください。
- 履修年次が指定されている科目は、その年次において履修してください。
- 原則として、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等のついた科目は、数字の順番に履修することになります。
- 既に単位を修得した科目は、再度履修することはできません。

IV. 履修に関する内容

履修登録の手順

オリエンテーション

履修の手引き（本誌）、時間割等を配布します。

履修計画の作成

カリキュラムの概要、教育課程表（修士課程P65～、博士後期課程P75～）シラバス等を参考にしながら、履修計画を立ててください。（シラバスはUNIPA上で閲覧できます。）

履修登録（UNIPA） 4月8日～4月12日

UNIPAで前・後期授業（選択科目）の履修登録を行ってください。（操作方法はP52～P55を参照）

※「チェック」・「確定」を必ず押してください。

履修登録内容修正・確認 4月18日～4月19日

登録期間最終日は、23時59分で締め切ります。

時間割表が正しく登録されているか再度確認してください。

期間終了後の変更は一切認められませんので、追加・修正は必ず期間内に行ってください。（操作方法はP54を参照）

最終確認後、各自時間割表を印刷して保管してください。

エラーが消えない場合は、必ず学務課窓口に来てください。（操作方法はP55を参照）

履修登録完了（4月19日 期日厳守）

※後期は9月23日～9月27日に確認期間を設けますので、その期間内で後期選択科目の追加・削除が可能です。

※UNIPAは定期メンテナンスのため深夜2時00分～5時30分は利用できませんのでご注意ください

IV. 履修に関する内容

履修登録方法

履修登録はUNIPAで行います。

【ログイン画面】

新潟食料農業大学
Niigata Agro-Food University

ログイン

User ID

PassWord

ログイン

ゲストユーザー

① IDは学籍番号

② 付与されたパスワード

【ログイン後のホーム画面】

新潟食料農業大学
Niigata Agro-Food University

個人情報 抽選・資格希望 履修登録 時間割 検索 成績関連 アンケート回答 就職

ポータル クラスプロフィール

2022年1月 本日 [スケジュール]

スケジュール機能を利用できます

このボタンから履修登録画面へ進みます
※履修登録期間中のみボタンが表示されます

太枠のエリアに大学からのお知らせが表示されます

履修登録した授業情報とスケジュールが表示されます

規程や各種届出書式のデータがダウンロードできます

授業情報

休講・補講・教室変更などの情報です。
授業情報に関する連絡はありません。

全0件

教務関連

教務担当からのお知らせです。

- 【重要・予告】1/27システム更新作業に伴うUNIPAサービス停止のご連絡 学務課 [2022/01/25]
- 【重要】1/27システム更新作業に伴うUNIPAサービス停止のご連絡 学務課 [2022/01/24]
- 【重要】1/27システム更新作業に伴うUNIPAサービス停止のご連絡 学務課 [2022/01/24]
- 【重要・連絡】2021年度後期定期試験時間割（1学期授業科目履修による欠席力が発生）学務課 [2022/01/19]

全19件 全て表示する

学生生活関連

奨学金・ボランティアなどのお知らせです。

- 【スクールバス】2月運行スケジュール確定のお知らせ 総務課 [2022/01/26]
- 【新】在学証明書・成績証明書発行について 学務課 [2022/01/24]
- 【新】奨学金申請書提出期限のお知らせ 学務課 [2022/01/21]

全20件 全て表示する

就職関連

就職担当・就職センターからのお知らせです。

- 新潟県マイナンバーカード新規取得キャンペーンのお知らせ 社会連携推進課 [2021/12/20]
- 「期間延長」写真作品募集！「私の身近なSDGs」 社会連携推進課 [2021/12/13]
- 【お知らせ】新潟県・新潟市主催 就活応援イベントのご案内 キャリアセンター [2021/11/11]

各種リンク

- 新潟食料農業大学 履修規程
- 新潟食料農業大学ホームページ
- キャンパスガイド (2021年度版)
- シラバス (2021年度版)
- UNIPAマニュアル (2021年度版)
- 1【学生用】感染拡大の恐れがある地
- 2【学生用】行動チェックシート
- 3【学生用】感染拡大の恐れがある地
- 4【学生用】健康チェックシート
- 欠席届
- 追試試験
- 感染症経過報告書
- 学生連絡先・保証人連絡先変更届
- 通学車両駐車許可届
- 駐車場利用に関する誓約書
- 退学届

IV. 履修に関する内容

【履修登録を行う上での注意点】

登録期限は必ず守ってください。

登録期限を過ぎると一切入力できなくなります。

- 必修科目は学務課にて【登録された状態】で表示されます。
- 必修科目の授業の取り消しはできません。
- 万が一、自身の学年の必修科目が登録されていない場合は教務課窓口にお問い合わせください。
- 何も操作せず【30分】経過すると自動的にログアウトされます。
※自動ログアウトした場合、確定していない内容は破棄されます。
- 操作をやり直す場合は絶対にブラウザの【戻る】ボタンを使用しないでください。
UNIPAの画面に表示されている戻るボタンを使用しない場合、エラーが発生する場合があります。
- PCでの登録を推奨しています。推奨ブラウザ {【Microsoft Edge】【Google Chrome】【Safari】} の最新版
※スマートフォンによる登録の場合、エラーが発生する可能性があります。
- ポップアップブロックを解除してから履修登録を進めてください。

【授業の選択画面】

■ 履修登録

1 授業の選択 ▶ 2 エラー確認 ▶ 3 最終確認 ▶ 4 完了

登録済の単位数

▶ 履修する授業を選択してください。◀

履修合計単位 4

2022年度 前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1					選択	
2					選択	
3	選択	選択	M1401 食料産業学特別演習Ⅰ【サンプル教員】			
4	選択	選択		選択	M10001 食料産業学特論【サンプル教員】	

選択ボタンが表示されている箇所は履修可能な授業がある時限です
選択ボタンをクリックするお履修登録が可能です

必修科目は既に登録された状態で表示されます

IV. 履修に関する内容

【(選択後の) ポップアップ画面】

① 選択ボタンをクリック

② 履修したい授業に✓を入れます

③ 確定ボタンをクリック

【チェック画面】

① 授業の選択 ▶ ② エラー確認 ▶ ③ 最終確認 ▶ ④ 完了

▶ 履修する授業を選択してください。 ◀

履修合計単位 18

② チェックボタンをクリック ※

① 選択した授業の合計の単位を確認してください

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1					選択 削除 M11004 スマート園芸学特論【サンプル教員】	
2					選択 削除 M13004 食品プロセス学特論【サンプル教員】	
3	選択 削除 M11001 環境微生物学特論【サンプル教員】		選択 削除 M14001 食料産業学特別演習Ⅰ【サンプル教員】	選択	選択 削除 M10001 食料産業学特論【サンプル教員】	
4	選択 削除 M13007 食品微生物学特論【サンプル教員】			選択		
5	選択					

■授業の選択が終わったら必ずチェックを行い、エラーが無いか確認してください。

※チェックボタンをクリックしないと、選択された授業が保存されません。

■エラーが出た場合は内容を確認し、修正してください。修正したら再度チェックボタンをクリックしてください。

IV. 履修に関する内容

【確定→履修登録の完了】

① この表示が出れば確定することができます

② エラーはありません。

③ 確定ボタンをクリック

④ 選択内容を変更したい場合は授業の選択へ戻るをクリック

1 授業の選択 → 2 エラー確認 → 3 最終確認 → 4 完了

履修合計単位 18

2022年度 前期 前期単位 12

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1					M11004 スマート園芸学特論【サンプル教員】	
2					M13004 食品プロセス学特論【サンプル教員】	
3	M11001 環境微生物学特論【サンプル教員】		M14001 食料産業学特別演習Ⅰ【サンプル教員】		M10001 食料産業学特論【サンプル教員】	
4	M13007 食品微生物学特論【サンプル教員】					
5						

- 確定を行わないと履修登録されません。
- チェックだけを行いブラウザを閉じないようにしてください。
- 自分で解消できないエラーが発生した場合は教務課窓口にご相談してください。
エラーを解消しないと正常に履修登録が完了しません。放置しないようにしましょう。

履修登録修正方法

- 履修登録の修正は、登録期間内であれば何回でも可能です。履修を取りやめる授業は削除し、チェックを行い再度確定してください。
- 履修登録期間の終了時に確定されている内容が、実際に受講する授業になります。
- 不明な点は、教務課窓口までご相談ください。

IV. 履修に関する内容

③ 試験

試験の種類

定期試験	原則として各学期末に一定期間実施されます。
追試験	病気その他やむを得ない事情により定期試験を受験できなかった学生を対象とするものです。受験する際には、担当教員の許可を受けたうえ、学務課の指示を受けてください。
再試験	成績が合格点に達しておらず、かつ担当教員が必要と認めた場合のみ実施されます。

※科目によっては授業時間内の確認テストや課題を定期試験に代えることがあります。

受験資格

以下の条件に該当する学生は、履修登録した授業科目の試験の受験を認めないことがあります。

- 授業料を滞納している学生
- 授業の出席時間数が、授業の総時間数の3分の2未満の学生

試験日時・内容の発表

定期試験期間の2週間前にUNIPAにて公示します。

- シラバス上での記載や担当教員より授業内で案内があった場合でも、必ず確認してください。

受験上の注意

- (1) 必ず学生証を持参してください。万が一学生証を忘れてしまった場合は、試験当日、証明書自動発行機にて「仮学生証」（発行当日のみ有効）を発行し受験してください。なお、「仮学生証」発行手続による試験時間の損失は配慮されません。
- (2) 電子辞書の使用許可等、特別な指示がない限り電子機器の電源は必ず切ってください。
- (3) 試験開始後30分以上の遅刻者は受験できません。
- (4) 試験開始後40分を経過、かつ監督者が指示した場合に退室を許可します。ただし再入室はできません。

IV. 履修に関する内容

(5) 下記の場合、受験は無効となります。

- 氏名、学籍番号を記入していない場合
- 試験監督から配布された答案用紙以外の用紙を用いた場合
- 指定された教室以外で受験した場合
- 不正行為を行った場合
- 私語や態度不正を注意しても改めない場合
- 試験監督の指示に直ちに従わない場合

(6) 下記の場合、追試験を受けることができます。なお、追試験受験を希望する者は、原則として該当する科目の正規定期試験日から3日以内（土・日を除く）に「追試験願」と証明書等を学務課へ提出してください。また、病気等で教務課窓口に来られない場合には、教務課に連絡してください。連絡がない場合には、追試験の受験資格がなくなりますので注意してください。

理由	必要な証明書等
本人の病気またはケガ	医師の診断書または証明書等
医務室にて受験が不可能と認められた場合	
事故または公共交通機関の遅延	交通事故証明書または遅延証明書等
忌引（二親等以内の親族の死亡）※	忌引を証明できる書類等
災害（台風・水害・雪害・火災等）	被災証明書またはそれに準ずるもの
就職試験	受験を証明できるもの

※法事は忌引とは認められません。

- その他、本学がやむを得ないと認めた場合も追試験受験が可能となります。
- 判断が困難なものは、科目担当教員および教務委員会の判断によります。
- 朝寝坊や予定の見間違い等、明らかに自己の不注意による場合や、アルバイトや稼業等の自己都合による場合は欠席理由とは認めません。
- 追試験の成績評価は、100点を上限とします。

(7) 再試験は、授業担当教員が必要と認めた場合に限り実施されます。要再試験とされた学生は、指定された日時に再試験を受けてください。

- 再試験で合格した場合、採点簿に記録する成績は60点（C評価）とします。
- 正当な理由なく再試験を欠席した場合は、受験を放棄したものとみなします。
- 受験の際は、学生証または仮学生証を必ず机の上に置いてください。

IV. 履修に関する内容

不正行為

不正行為は懲戒処分対象の行為です。また、誤解を与えるような行為も不正行為とみなされる場合がありますので、本学学生として責任と良識をもって試験に臨んでください。

試験不正行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学または停学
	本学が実施する試験等における不正行為でカンニング等の不正行為	停学または訓告
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
	本学が実施する試験等における不正行為で処分を受けたものが、再度不正行為を行った場合	退学または停学

(新潟食料農業大学学生の懲戒に関する基準より抜粋)

なお不正行為を行った学生に対しては、上記の退学・停学・訓告の懲戒処分とあわせ、当該授業科目または当該学期の全履修科目の評価区分がD（不合格）とされます。

IV. 履修に関する内容

④ 成績評価

評価・照会

(1) 成績評価

評価区分は下図の通りです。

点数区分	評価区分	単位認定
100～90点	A+	合格
89～80点	A	〃
79～70点	B	〃
69～60点	C	〃
59～0点	D	不合格

■合格と認定された授業科目については、所定の単位が与えられます。

(2) 成績通知

成績はUNIPAにて通知します。

「成績関連」>「成績照会」を選択してください。

(3) 再履修

単位の修得が認められなかった授業科目は、次年度以降に再履修することができます。

ただし、当該科目の授業時間に他の授業科目が開講されて、履修できなくなる場合もあります。できるだけ再履修をしないで済むよう努めてください。

IV. 履修に関する内容

GPA（グレード・ポイント・アベレージ制度）

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度は、下記を目的としています。

- 自己の学修状況の評価目安とすること
- 学修成果を明確にすること
- 履修登録に責任をもつこと

グレード・ポイント（GP）とは、本学大学院にて履修した科目の成績に限り付与されるポイントで、下図の通り換算されます。

点数	評価	判定	GP
90点以上	A+	合格	4
80点以上90点未満	A	〃	3
70点以上80点未満	B	〃	2
60点以上70点未満	C	〃	1
60点未満	D	不合格	0

上記の換算ポイントからGPAを算出する方法は以下の通りです。

$$(\text{各科目の単位数} \times \text{GP}) \text{の合計} \div (\text{履修登録した科目の単位数の合計})$$

【修士課程】教育の目的

本学大学院修士課程では、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を修得するため、食料産業学科3コースの教育内容をさらに高め、かつより柔軟に「食」・「農」・「ビジネス」の各領域（アグリ・フード・ビジネス）を総合的・横断的に学び研究するカリキュラムにより、高度の研究能力と専門性をもって課題を解決し、新しい時代の産業を創出することにより、地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる高度専門的人材を育成します。

カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー

教育の目的を具現化するために、本大学院ではカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）およびディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）を定めています。修士の学位を取得するにあたって、どのような知識や理解、技能、姿勢を修得することが求められているのか、またその目標を達成するためにどのような方針および体系のもとカリキュラムが編成されているかを把握しながら、日々の学修に努めてください。

【カリキュラム・ポリシー】

農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である「食料産業学」に関する高度の研究能力と専門性を高めることができる教育課程を編成する。

食料産業学研究科食料産業学専攻の教育課程は、食料産業の総合的な理解を修得する「共通科目」と、各領域の高度な研究能力と専門性を修得する「専門科目」、そして各自の研究を推進し修士論文を完成させるための理解や手法を修得する「特別演習・特別研究科目」から構成する。

基盤となる理解から応用的な理解・手法を修得する科目を体系的に履修することにより、「食料産業」に関する精深な学識を身につけ、高度の研究能力と専門性をもって課題を解決し新しい時代の産業を創出することにより地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる人材を育成するための体系的な教育課程を編成する。

V. 修士課程

① 共通科目

共通科目は、1年次前期の「食料産業学特論」および1年次後期の「食料産業学演習」の2科目を配置する。これにより、食料産業における諸課題を把握し、その解決策へ向けての提案をまとめる能力を醸成する。

なお本研究科の教育の経始となる「食料産業学特論」においては、本研究科の目的である「地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる高度専門的人材」を目指すため、食料産業の地域性を含んだ歴史的視点と、今般の社会的・経済的な情勢を踏まえた国際的視点で食料産業を捉える能力を醸成する。

② 専門科目

専門科目は、教育研究の柱となる「アグリ領域」「フード領域」「ビジネス領域」の3領域から構成し、16科目を1年次前期および後期にそれぞれ段階的に選択科目として配置し、各人が計画する研究テーマに必要となる各領域の高度な学問的専門知識を履修する。

<アグリ領域>

農業活動に伴う環境破壊を抑制し、かつ持続性の高い農業生産システムについて理解し、研究する。そのために、地球環境の現状を理解し、作物の生理・生態、生産方式、土壌管理、生産資材の活用、雑草・病虫害管理に関する最新の知見と技術について学び、論議するとともに自らのテーマを設定し、研究する。これらにより、マーケットインの発想も含めて持続性の高い新たな農業生産システムを展開し食料産業の発展に貢献できる高度な能力を修得する。

<フード領域>

食品研究の基本となる成分とその生体機能並びに微生物の寄与について学ぶ「食品科学分野」、およびそうした食品の特性を活かし、サステイナブルな加工・利用技術を学ぶ「食品プロセス学分野」について相互的に学び研究することで、食料産業の発展に貢献できる高度な実践力と応用力を修得する。

<ビジネス領域>

食料産業が直面する諸課題を社会科学・ビジネスの側面から多面的に理解することにより、食料産業にかかわる多様なビジネスにおいて新たな価値創造に取り組む事業プロジェクトを推進するため、そして食料産業にかかわる多様な地域資源を活かして地域創生の視野から地域活性を推進するために必要となる高度な知識と能力を修得する。

V. 修士課程

③ 特別演習・特別研究科目

特別演習・特別研究科目は、1年次前期から2年次後期まで段階的に配置する「食料産業学特別演習Ⅰ～Ⅳ」および2年次通年の「食料産業学特別研究」を配置する。入学から修了に至るまで、「食料産業学特別演習Ⅰ～Ⅳ」および「食料産業学特別研究」を並行して段階的に配置することにより、研究の推進に必要となる理解と手法を修得し、かつ研究指導教員が研究テーマに即した細やかな研究指導を行うことにより、修士論文の完成へと導く。

なお「食料産業学特別研究」を通じ、修士論文の作成にあたっては本研究科の目的に掲げる食と農に係る課題の解決や新たな産業の創出、そして地域および国際社会の食料産業の発展に寄与し得る専門性の高い修士論文を執筆することを目標とし取り組む。

また本研究科の成績の評価については、各科目のシラバスに示す評価方法に従い、同じくシラバスに示す到達目標の達成度に基づいて評価を行う。

【ディプロマ・ポリシー】

知識・理解	農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する高度な専門知識を有し、課題を的確に捉え解決に導くことができる。
思考・判断	修得した高度な研究能力と専門性に基づき、新しい時代の産業を創出し、地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる。
関心・意欲	食料産業に関わる最新の政策や動向、研究成果等を注視し積極的に吸収し、それを基に専門的見地から課題の解決を図ることができる。
態度	食料産業に関わる様々な課題の解決や学問研究に対し、旺盛な探究心と実践力を持って取り組むことができる。
技能・表現	サイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を深め、自らの学修・研究の成果を整理・記述・公開するための専門的なスキルを修得している。

V. 修士課程

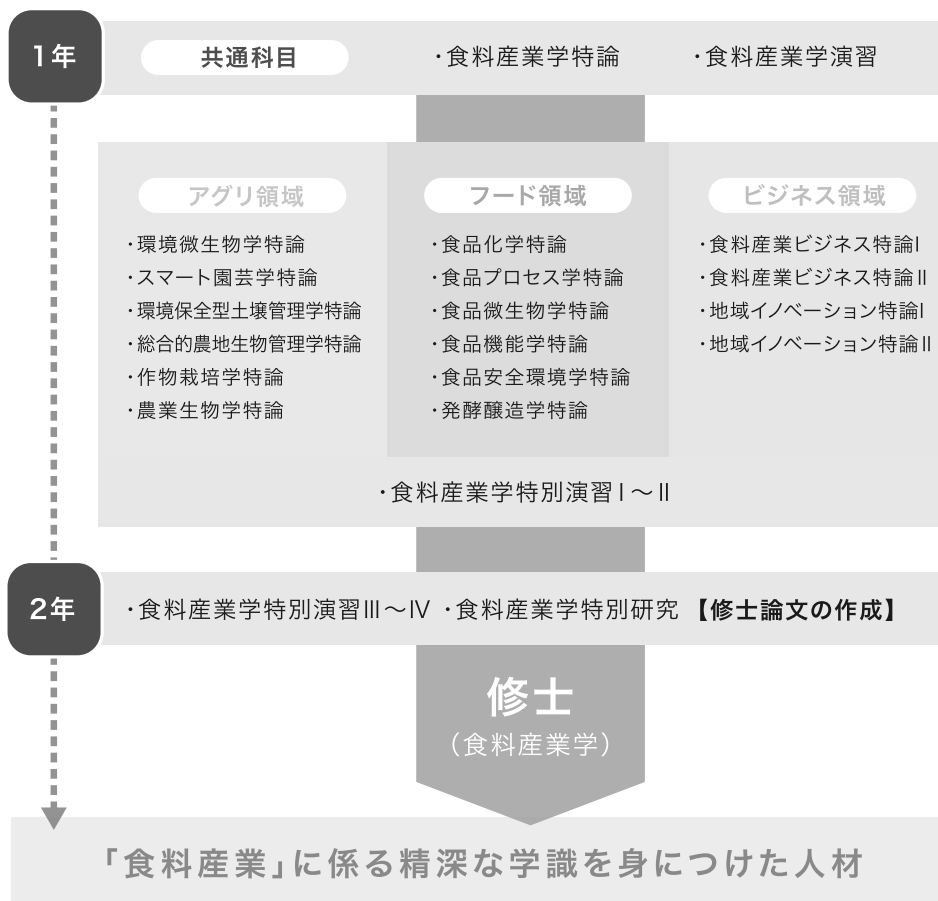
教育体系（大要）

農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である「食料産業学」に関する高度の研究能力と専門性を高めることができる教育課程を編成しています。

本学大学院では、胎内キャンパスと新潟キャンパス2つのキャンパスそれぞれの特性・利点を活かして、実社会での体験を重視した実践的な教育を展開します。2つのキャンパスそれぞれの特性・利点を活かしながら、より専門的に学ぶことになります。時間割をよく確認し、異なるキャンパスに通学しないように気を付けてください。

1年次	共通科目・専門科目・特別演習科目の修得
2年次	特別演習科目・特別研究科目の修得 修士論文の完成、論文審査、修了要件に基づき、修了判定を実施

食料産業学研究科 教育体系図



V. 修士課程

教育課程表

「教育課程表」とは、本学大学院修士課程の教育課程ごとに開講される授業科目、単位数等を一覧表にしたものです。履修計画の策定や修了要件等の確認に際し参考にしてください。また科目ごとの詳細は、あらためてUNIPAでシラバスを確認してください。

■シラバスの確認方法は、P46参照

科目コード	科目群	科目名称	配当年次	配当学期	キャンパス	単位数		備考
						必修	選択	
M10001	共通	食料産業学特論	1	前期	胎内	2		
M10004		食料産業学演習	1	後期	新潟	2		
M11001	専門（アグリ領域）	環境微生物学特論	1	前期	胎内		2	5科目10単位以上選択
M11004		スマート園芸学特論	1	前期	胎内		2	
M11007		環境保全型土壌管理学特論	1	後期	胎内		2	
M11010		総合的農地生物管理学特論	1	後期	胎内		2	
M11013		作物栽培学特論	1	後期	胎内		2	
M11016		農業生物学特論	1	後期	胎内		2	
M13001	専門（フード領域）	食品化学特論	1	前期	胎内		2	
M13004		食品プロセス学特論	1	前期	胎内		2	
M13007		食品微生物学特論	1	前期	胎内		2	
M13010		食品機能学特論	1	後期	胎内		2	
M13013		食品安全環境学特論	1	後期	胎内		2	
M13016		発酵醸造学特論	1	後期	胎内		2	
M12001	専門（ビジネス領域）	食料産業ビジネス特論Ⅰ	1	前期	新潟		2	
M12004		食料産業ビジネス特論Ⅱ	1	後期	新潟		2	
M12007		地域イノベーション特論Ⅰ	1	前期	新潟		2	
M12010		地域イノベーション特論Ⅱ	1	後期	新潟		2	
M14001	特別演習・特別研究	食料産業学特別演習Ⅰ	1	前期	新潟／胎内	2		
M14004		食料産業学特別演習Ⅱ	1	後期	新潟／胎内	2		
M14007		食料産業学特別演習Ⅲ	2	前期	新潟／胎内	2		
M14010		食料産業学特別演習Ⅳ	2	後期	新潟／胎内	2		
M14013		食料産業学特別研究	2	通年	新潟／胎内	8		
合計						20	32	

V. 修士課程

履修モデル

あくまでサンプルの履修モデルのため【専門科目(選択)】に関しては各自の判断で履修登録してください。

※【必修科目】については事前に教務課にて履修登録します。

1 アグリ領域の専門科目を中心としたモデル

① 【環境保全型農業モデル】…環境負荷を軽減した持続性の高い農業技術を総合的に学ぶ。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	アグリ領域	環境微生物学特論	2	環境保全型土壌管理学特論	2	
		スマート園芸学特論	2	総合的農地生物管理学特論	2	
				作物栽培学特論	2	
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

② 【生態系保全付加価値農業モデル】…生産における生物機能の活用とビジネスにおける生物保全価値の活用について学ぶ。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	アグリ領域	環境食料産業ビジネス特論	2	環境保全型土壌管理学特論	2	
				総合的農地生物管理学特論	2	
				農業生物学特論	2	
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2			
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

③ 【総合農業モデル】…作物生産技術を学び、農・食を結ぶ6次産業化に発展させる。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	アグリ領域	スマート園芸学特論	2	環境保全型土壌管理学特論	2	
				作物栽培学特論	2	
	フード領域	食品プロセス学特論	2			
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2			
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

V. 修士課程

2 フード領域の専門科目を中心としたモデル

- ① フードチェーンにおける物質循環が生活環境に及ぼす影響について深い洞察力と知見を得ることを目的とするモデル

		1年次				2年次					
		前期		後期		前期		後期			
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2						
専門科目	アグリ領域			農業生物学特論	2						
	フード領域	食品化学特論	2	食品安全環境学特論	2						
		食品プロセス学特論	2								
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論 I	2								
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習 I	2	食料産業学特別演習 II	2	食料産業学特別演習 III	2	食料産業学特別演習 IV	2	食料産業学特別研究	8
修得単位数 30 単位											

- ② 発酵・醸造を中心とした地域産業への貢献のための深い洞察力と知見を得ることを目的とするモデル

		1年次				2年次					
		前期		後期		前期		後期			
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2						
専門科目	アグリ領域			農業生物学特論	2						
	フード領域			食品機能学特論	2						
		食品微生物学特論	2	発酵醸造学特論	2						
	ビジネス領域	地域イノベーション特論 I	2								
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習 I	2	食料産業学特別演習 II	2	食料産業学特別演習 III	2	食料産業学特別演習 IV	2	食料産業学特別研究	8
修得単位数 30 単位											

- ③ 食品成分の持つ機能性に着目した食のイノベーション創出について深い洞察力と知見を得ることを目的とするモデル

		1年次				2年次					
		前期		後期		前期		後期			
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2						
専門科目	フード領域	食品化学特論	2	食品機能学特論	2						
				食品安全環境学特論	2						
		食品微生物学特論	2	発酵醸造学特論	2						
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習 I	2	食料産業学特別演習 II	2	食料産業学特別演習 III	2	食料産業学特別演習 IV	2	食料産業学特別研究	8
修得単位数 30 単位											

V. 修士課程

3 ビジネス領域の専門科目を中心としたモデル

(1) 【事業プロジェクト推進者モデル】

食料産業の多様なビジネスにおいて、新たな事業戦略・商品企画などに携わり、あるいは既存の事業の発展に関わり、新たな価値創造を行っていくことができる事業プロジェクト推進者を創出する。

① 「一次産業の付加価値化」に関わるビジネスを目指す

…アグリ分野における「先端的技術」の概要を学ぶことにより、一次産業を基盤とした新しいビジネスの創出を期待する。

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2
専門科目	アグリ領域	スマート園芸学特論	2		
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2	食料産業ビジネス特論Ⅱ	2
		地域イノベーション特論Ⅰ	2	地域イノベーション特論Ⅱ	2
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2
				食料産業学特別演習Ⅲ	2
				食料産業学特別演習Ⅳ	2
				食料産業学特別研究	8

修得単位数 30 単位

② 「食品加工における商品開発」に関わるビジネスを目指す

…食品加工プロセスの基礎概念や構成する単位操作の意味、解析方法に関する基礎知識を身に付け、食品加工現場も想定できることを期待する。

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2
専門科目	フード領域	食品プロセス学特論	2		
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2	食料産業ビジネス特論Ⅱ	2
		地域イノベーション特論Ⅰ	2	地域イノベーション特論Ⅱ	2
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2
				食料産業学特別演習Ⅲ	2
				食料産業学特別演習Ⅳ	2
				食料産業学特別研究	8

修得単位数 30 単位

③ 「食品加工業・商品開発」に関わるビジネスを目指す

…新しい食ライフスタイルにつながる「食品機能」の知識を得ることにより、具体的なビジネスの創出を行うことを期待する。

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2
専門科目	フード領域	食品プロセス学特論	2	食品機能学特論	2
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2	食料産業ビジネス特論Ⅱ	2
		地域イノベーション特論Ⅰ	2		
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2
				食料産業学特別演習Ⅲ	2
				食料産業学特別演習Ⅳ	2
				食料産業学特別研究	8

修得単位数 30 単位

V. 修士課程

(2) 【地域活性推進者モデル】

地方創生の推進を視野に入れ、食料産業に関わる多様な地域資源を活かして地場産品の6次産業化や交流拡大等を図って活性化していくことに加えて、自然環境、歴史、文化、暮らしを継承していく社会に転換していく事業や政策を探求する。

① 「地方創生」による地域活性を目指す

…一次産業における主要作物の特徴、栽培の体制、産地の地域性を理解し、それらの特性を最大限に活かした地方創生の事業を開発していくことを期待する。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	アグリ領域		作物栽培学特論		2	
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2	食料産業ビジネス特論Ⅱ	2	
		地域イノベーション特論Ⅰ	2	地域イノベーション特論Ⅱ	2	
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

② 「地方での起業」による地域活性を目指す

…新しい食ライフスタイルにつながる「食品機能」の知識を得て、他分野のビジネスとの融合により、新たなビジネスを生み出す起業家が育成されることを期待する。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	フード領域		食品機能学特論		2	
	ビジネス領域	食料産業ビジネス特論Ⅰ	2	食料産業ビジネス特論Ⅱ	2	
		地域イノベーション特論Ⅰ	2	地域イノベーション特論Ⅱ	2	
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

③ 「地域産品の6次産業化」による地域活性を目指す

…アグリ分野における「先端技術」の概要を学び、食品加工プロセスの基礎概念や解析方法の基礎知識を身に付け、多様なセクターとの連携により地場産品の6次産業化の方策を創造していくことを期待する。

		1年次		2年次		
		前期	後期	前期	後期	
共通科目		食料産業学特論	2	食料産業学演習	2	
専門科目	アグリ領域	スマート園芸学特論	2			
	フード領域	食品プロセス学特論	2			
	ビジネス領域			食料産業ビジネス特論Ⅱ	2	
		地域イノベーション特論Ⅰ	2	地域イノベーション特論Ⅱ	2	
特別演習・特別研究科目		食料産業学特別演習Ⅰ	2	食料産業学特別演習Ⅱ	2	
				食料産業学特別演習Ⅲ	2	
				食料産業学特別演習Ⅳ	2	
		食料産業学特別研究				8
修得単位数					30	単位

修業年限・在学制限

修士課程の標準修業年限は2年です。また、4年を超えての在学はできません（学則第6条）。ただし、長期履修生として履修期間の延長が認められた場合の修業年限は3年または4年で、最長在学年年限はそれぞれ6年または8年です。また、休学期間は在学期間を含めません。

■休学についてはP6を参照してください。

修了要件

修士課程の修了要件は、「共通科目」必修科目4単位及び「特別演習・特別研究科目」必修科目16単位を修得し、且つ「専門科目」より10単位以上を修得し、合計30単位以上を修得し、且つ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格することとしています。また、修士論文審査は、提出された論文の書面審査及び修士論文発表会における口頭発表審査を総合して審査することとしています。

単位の認定

本学大学院修士課程における正規の授業を受け、所定の授業を履修した者に対して、学期末または学年末に試験を行い、その試験に合格した者には所定の単位を与えます。

特別研究については、修士論文の内容や発表成果等を総合して評価されます。

なお、試験の成績は、別に定める基準によります。

学位論文の提出

特別研究において、主指導教員のもとで研究指導を受け、別に定める期限までに修士論文等を提出し、審査を受けなければなりません。

修士論文等の審査および最終試験の合否判定は在学中に完了する必要があります。

所定の修業年限内に修士論文等の審査および最終試験に合格しない場合は、特別研究の評価が不合格となり、留年となります。

学位論文審査体制

修士課程の学位論文審査委員会は、研究科教授会で審議し決定した研究科教授会構成員2人以上の審査委員（主査1人、副査1人）をもって組織する。

学位論文審査基準

修士課程学位論文の審査基準は、①研究テーマの妥当性 ②研究方法の妥当性 ③論文構成の妥当性 ④独創性・創造性の4項目として審査を行う。各項目の審査基準は以下のとおりとする。

- ① 研究テーマの妥当性
食料産業における問題解決を目指し、その趣旨及び目的が明確で、学術的あるいは社会的な意義を有するものであること。
- ② 研究方法の妥当性
研究倫理を遵守した上で、研究に必要となるデータ・情報や資料などが適切に収集され、その処理及び統計・分析などが適切になされていること。また、先行研究を適切に理解し、当該研究との関連性及び相違点を踏まえた研究がなされていること。
- ③ 論文構成の妥当性
修士論文の趣旨及び構成が明確かつ適切であり、結論に至る展開に論理性・一貫性が認められること。また、目次や章立て、引用、図表、注釈等の体裁が適切であり、語句の表記や文章表現が的確であること。
- ④ 独創性・創造性
研究の内容及び結論に、独創性及び創造性が認められること。

修了（学位授与）

修了要件を満たしたものは、学内の議を経て学長が学位の授与を決定します（学則第23条）。なお、授与される学位は以下の通りです。

- 修士（食料産業学）

【博士後期課程】教育の目的

本学大学院博士後期課程では、食料産業に関する精深な学識を基礎とし、食と農に関わる複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求することで、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等の研究・開発・事業企画部門で活躍できる、または、食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる研究者と高度専門的職業人を育成します。

カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー

教育の目的を具現化するために、本大学院ではカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）およびディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）を定めています。博士の学位を取得するにあたって、どのような知識や理解、技能、姿勢を修得することが求められているのか、またその目標を達成するためにどのような目的および体系のもとカリキュラムが編成されているかを把握しながら、日々の学修に努めてください。

【カリキュラム・ポリシー】

農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する食料産業を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である食料産業学に関する高度の研究能力と専門性を高め、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求し、食料産業の振興・発展に向けて活躍することができる教育課程を編成する。

そのため、1年次通年科目として配置する「食料産業学研究法」は必修科目とし、全員が持続可能な食料産業の在り方を研究するための知識・技法を修得する。

なお本科目では研究者のみならず高度専門的職業人となる上でも必要な研究倫理、知的財産、競争的研究資金についての理解も教授する。

また、本学部における「コース」、および本専攻修士課程における「領域」を構成するアグリ・フード・ビジネスの分野より演習科目を選択科目として6科目配置し、高度な研究を行うために必要となるそれぞれの専門的知見を修得し見地を高めることとする。

そして研究指導科目として「食料産業学特殊研究」を1年次から3年次まで配置することにより、食と農に関わる複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、より科学的なアプローチから自立して研究活動を行うための知識・技法を段階的に修得し、質の高い研究活

VI. 博士後期課程

動を行い、博士論文を完成させることのできる教育課程とする。

【ディプロマ・ポリシー】

知識・理解	農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する食料産業に関する高度な専門知識を有し、課題を的確に捉え自立して研究活動を行い解決に導くことができる。
思考・判断	修得した高度な研究能力と専門性に基づき、持続可能な食料産業の在り方を探求し食料産業の振興・発展に寄与できる。
関心・意欲	食料産業に関わる最新の政策や動向、研究成果等に関心を持ち、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等で活躍できる、または食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことができる。
態度	食料産業に関わる様々な課題の解決や学問研究に対し、多様な考え方や行動を尊重しながら、食料産業に関わる様々な課題の解決や学問研究に対して旺盛な探究心と実践力を持って取り組むことができる。
技能・表現	サイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を深め、高度で専門的なスキルを修得し自らの学修・研究の成果を整理・記述・公開できる。

VI. 博士後期課程

教育体系（大要）

農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する食料産業を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である食料産業学に関する高度の研究能力と専門性を高め、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求し、食料産業の振興・発展に向けて活躍することができる教育課程を編成しています。

また、本学大学院では、胎内キャンパスと新潟キャンパス2つのキャンパスそれぞれの特性・利点を活かして、実社会での体験を重視した実践的な教育を展開します。2つのキャンパスそれぞれの特性・利点を活かしながら、より専門的に学ぶことになります。時間割をよく確認し、異なるキャンパスに通学しないように気を付けてください。

<食料産業学研究科 博士後期課程 教育体系図>

		1年次		2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通演習科目	必修	食料産業学研究法					
選択演習科目	選択	アグリサイエンス演習Ⅰ	アグリサイエンス演習Ⅱ	※左記6科目中2科目（4単位）を選択必修とする。			
		フードサイエンス演習Ⅰ	フードサイエンス演習Ⅱ				
		事業システム演習Ⅰ	事業システム演習Ⅱ				
研究指導科目	必修	食料産業学特殊研究Ⅰ		食料産業学特殊研究Ⅱ		食料産業学特殊研究Ⅲ	

VI. 博士後期課程

教育課程表

「教育課程表」とは、本学大学院博士後期の教育課程ごとに開講される授業科目、単位数等を一覧表にしたものです。履修計画の策定や修了要件等の確認に際し参考にしてください。また科目ごとの詳細は、あらためてUNIPAでシラバスを確認してください。

■シラバスの確認方法は、P46参照

科目コード	科目区分	科目名称	配当年次	配当学期	キャンパス	単位数		備考
						必修	選択	
D10001	共通演習科目	食料産業学研究法	1	通年	胎内	2		
D11001	選択演習科目	アグリサイエンス演習Ⅰ	1	前期	胎内		2	4単位 以上選択
D11002		アグリサイエンス演習Ⅱ	1	後期	胎内		2	
D11003		フードサイエンス演習Ⅰ	1	前期	胎内		2	
D11004		フードサイエンス演習Ⅱ	1	後期	胎内		2	
D11005		事業システム演習Ⅰ	1	前期	新潟		2	
D11006		事業システム演習Ⅱ	1	後期	新潟		2	
D12001	研究指導科目	食料産業学特殊研究Ⅰ	1	通年	新潟/胎内	4		
D12002		食料産業学特殊研究Ⅱ	2	通年	新潟/胎内	4		
D12003		食料産業学特殊研究Ⅲ	3	通年	新潟/胎内	4		
合計						14	12	

VI. 博士後期課程

履修モデル

あくまでサンプルの履修モデルのため【選択演習科目】に関しては各自の判断で履修登録してください。

※【必修科目】については事前に教務課にて履修登録します。

1 アグリ系の選択演習科目を中心としたモデル

…作物・園芸作物の環境に配慮した持続的生産や廃棄物の循環利用について科学的に考究し、その最新の理論と応用を学び、研究に必要な知識および知見を修得し博士論文を完成する。

	1年次	2年次	3年次	
共通演習科目	食料産業学研究法 2			
選択演習科目	アグリサイエンス演習Ⅰ 2	アグリサイエンス演習Ⅱ 2		修得単位数
研究指導科目	食料産業学特殊研究Ⅰ 4	食料産業学特殊研究Ⅱ 4	食料産業学特殊研究Ⅲ 4	18 単位

2 フード系の選択演習科目を中心としたモデル

…食料の生産から消費、最終的に廃棄・再利用されるまでのフードチェーンの全過程を一貫してとらえ、食品について科学的に考究し、高度利用するための理論と応用を学び、研究に必要な知識および知見を修得し博士論文を完成する。

	1年次	2年次	3年次	
共通演習科目	食料産業学研究法 2			
選択演習科目	フードサイエンス演習Ⅰ 2	フードサイエンス演習Ⅱ 2		修得単位数
研究指導科目	食料産業学特殊研究Ⅰ 4	食料産業学特殊研究Ⅱ 4	食料産業学特殊研究Ⅲ 4	18 単位

3 ビジネス系の選択演習科目を中心としたモデル

…食料産業に係る様々な事業は、企業や各種団体が主体となり生活者（消費者）に商品やサービスとして届けられる。よって、企業や各種団体の戦略、事業の開発・運営、生活者（消費者）の消費行動などの理論と応用を学び、研究に必要な知識および知見を修得し博士論文を完成する。

	1年次	2年次	3年次	
共通演習科目	食料産業学研究法 2			
選択演習科目	事業システム演習Ⅰ 2	事業システム演習Ⅱ 2		修得単位数
研究指導科目	食料産業学特殊研究Ⅰ 4	食料産業学特殊研究Ⅱ 4	食料産業学特殊研究Ⅲ 4	18 単位

VI. 博士後期課程

修業年限・在学制限

標準修業年限は3年です。また、6年を超えての在学はできません（学則第6条）。ただし、長期履修生として履修期間の延長が認められた場合の修業年限は4年、5年または6年で、最長在学年年限はそれぞれ8年、10または12年です。また、休学期間は在学期間を含めません。

■休学についてはP6を参照してください。

修了要件

博士後期課程の修了要件は、「共通演習科目」必修科目2単位及び「研究指導科目」必修科目12単位を修得し、且つ「選択演習科目」より4単位以上を修得の上、合計18単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとしています。また、博士論文審査は提出された論文の書面審査、試験は博士論文発表会における口頭発表とし、総合して審査のうえ、修了判定会議において判定することとしています。

単位の認定

本学大学院博士後期課程における正規の授業を受け、所定の授業を履修した者に対して、学期末または学年末に試験を行い、その試験に合格した者には所定の単位を与えます。

特殊研究については、博士論文の内容や発表成果等を総合して評価されます。

なお、試験の成績は、別に定める基準によります。

学位論文の提出

特殊研究において、主指導教員のもとで研究指導を受け、別に定める期限までに博士論文等を提出し、審査を受けなければなりません。

原則として、博士論文等の審査および最終試験の合否判定は在学中に完了する必要があります。

所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得しても博士論文等の審査および最終試験に合格しない場合は、特殊研究の評価が不合格となり、留年となります。

学位論文審査体制

博士後期課程の学位論文審査委員会は、研究科教授会で審議し決定した研究科教授会構成員3人以上の審査委員（主査1人、副査2人）をもって組織する。ただし当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。

学位論文審査基準

博士後期課程学位論文の審査基準は、① 研究テーマの妥当性 ② 研究方法の妥当性 ③ 論文構成の妥当性 ④ 独創性・有効性 の4項目として審査を行う。各項目の審査基準は以下のとおりとする。

① 研究テーマの妥当性

食料産業における問題解決を目指し、その趣旨及び目的が明確で、学術的あるいは社会的な意義を有するものであること。

② 研究方法の妥当性

研究倫理を遵守した上で、研究に必要となるデータ・情報や資料などが適切に収集され、その処理及び統計・分析などが適切になされていること。また、先行研究を適切に理解し、当該研究との関連性及び相違点を踏まえた研究がなされていること。

③ 論文構成の妥当性

博士論文の趣旨及び構成が明確かつ適切であり、結論に至る展開に論理性・一貫性が認められること。また、目次や章立て、引用、図表、注釈等の体裁が適切であり、語句の表記や文章表現が的確であること。

④ 独創性・有効性

研究の内容及び結論に、独創性及び有効性が認められること。

修了（学位授与）

修了要件を満たしたものは、学内の議を経て学長が学位の授与を決定します（学則第23条）。なお、授与される学位は以下のとおりです。

- 博士（食料産業学）

Ⅶ. 大学事務局一覧

諸願・届・証明書の事務取扱一覧

種別		発行日	手数料	備考
自動発行機 8:45 17:00	卒業証明書・修了証明書（和文・英文）	2日後	200円	申請と受取は教務課 ※2年生は修了式以降3月末まで
	在学証明書（和文・英文）	即時	200円	
	修了見込証明書（和文・英文）	即時	200円	2年次より
	成績証明書（和文・英文）	即時	300円	
	資格取得見込証明書	即時	200円	
	資格取得証明書	2日後	200円	
	学生証再発行願	約2週間後	2,200円	申請と受取は学務課
	仮学生証	即時	200円／1日	
	（就職用）健康診断書	2日後の午後	300円	申請は学務課、受取はキャリアセンター
	JR学割証	即時	年間10枚まで	

■英文証明書（修了・在学・成績・修了見込）発行には1週間程度かかります。

■手数料がかかるものは全て前払いです。

種別		取扱	備考
学業	欠席届	教務課	各自で担当教員に提出
	追試験願		各自で担当教員に提出
学籍	休学願	学生課	担当教員に相談後、提出（その後、学長許可を要す）
	退学願		担当教員に相談後、提出（その後、学長許可を要す）
	復学願		休学期間の満了もしくは休学理由が消滅し次第、速やかに提出（その後、学長許可を要す）
	転学願		担当教員に相談後、提出（その後、学長許可を要す）
	留学願		担当教員に相談後、提出（その後、学長許可を要す）
身上異動	学生連絡先・保証人連絡先変更届	学生課	
	保証人変更届		
	改姓届		住民票もしくは戸籍抄本を添付
学生生活	通学車両駐車許可願（新規・変更・廃止）	学生課	自動車通学の場合は、添付書類あり。許可証発行日は2日後
	JR定期券通学証明書		証明書発行日は翌日午後
施設	施設等使用願	総務課	利用希望日の10日前までに提出
	鍵貸出票		
その他	学研災（保険申請）	学生課	
	学総（保険申請）		
	推薦書発行願		奨学金等の申請時に使用
	海外渡航届出書		事前に届け出
	感染症経過報告書（インフルエンザ等）		完治後、速やかに報告

近隣施設連絡先一覧

市町村機関

新潟市役所	新潟市中央区学校町通 1 - 602 - 1	025 - 228 - 1000
北区役所	新潟市北区東栄町 1 - 1 - 14	025 - 387 - 1000
胎内市役所	胎内市新和町 2 - 10	0254 - 43 - 6111

電気・水道・ガス・電話

東北電力お客様センター（引越しのお申し込み）		0120 - 175 - 266
新潟市水道局お客様コールセンター	新潟市中央区関屋下川原町 1 - 3 - 3	0120 - 411 - 002
胎内市上下水道課	胎内市新和町 2 - 10	0254 - 43 - 2394
北陸ガス新潟支社	新潟市中央区附船町 1 - 4401	025 - 228 - 2131
ガスショップ豊栄店	新潟市北区葛塚4837	025 - 386 - 2626
新発田ガス（本社）	新発田市豊町 1 - 4 - 23	0254 - 22 - 4181
中条支店	胎内市清水 9 - 148	0254 - 43 - 4181
NTT東日本新潟支店	（固定電話について）	116番

郵便局・銀行

豊栄郵便局	新潟市北区白新町 3 - 4 - 5	0570 - 943 - 159
中条郵便局	新潟県胎内市東本町23 - 8	0570 - 943 - 917
第四北越銀行 豊栄支店	新潟市北区葛塚3321	025 - 387 - 3201
第四北越銀行 中条中央支店	胎内市本町 3 - 34	0254 - 43 - 3323

交通機関

JR東日本お問い合わせセンター	（列車時刻、運賃・料金など）	050 - 2016 - 1600
	（忘れ物）	050 - 2016 - 1601
	（その他）	050 - 2016 - 1602
新潟交通 バスセンター案内所	（路線バス案内・忘れ物案内）	025 - 246 - 6333
新潟北部営業所		025 - 255 - 3355

文化・スポーツ施設

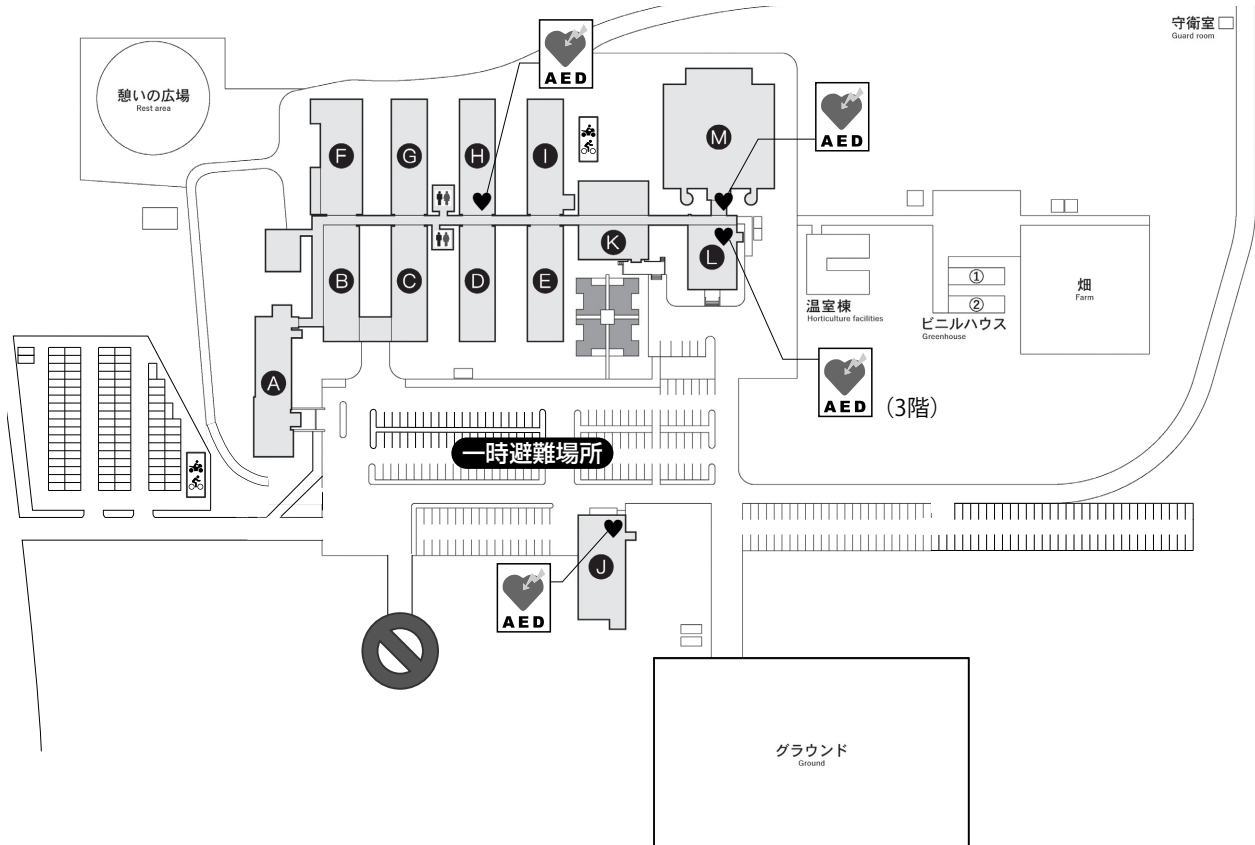
豊栄図書館	新潟市北区東栄町 1 - 1 - 35	025 - 387 - 1123
胎内市図書館	胎内市西栄町 5 - 3	0254 - 43 - 3700
豊栄地区公民館	新潟市北区東栄町 1 - 1 - 15	025 - 387 - 2014
胎内市中央公民館	胎内市東本町16 - 66	0254 - 43 - 2001
北地区スポーツセンター	新潟市北区名目所 3 - 1125 - 1	025 - 258 - 0200
胎内市中条B&G海洋センター	胎内市西条666	0254 - 43 - 3570
新潟市豊栄総合体育館	新潟市北区嘉山488 - 3	025 - 386 - 7511
胎内市総合体育館「ぶれすぽ胎内」	胎内市清水 9 - 7	0254 - 43 - 0003
北区郷土博物館	新潟市北区嘉山3452	025 - 386 - 1081

病院・救急病院

中条中央病院	胎内市西本町12 - 1	0254 - 44 - 8800
新潟市急患診療センター	新潟市中央区紫竹山 3 - 3 - 11	025 - 246 - 1199
胎内市中条地区休日診療所	胎内市西本町11 - 11	0254 - 44 - 8621
新潟臨港病院	新潟市東区桃山町 1 - 114 - 3	025 - 274 - 5331
新発田地区救急診療所	新発田市本町 1 - 16 - 14	0254 - 23 - 8350
新潟リハビリテーション病院	新潟市北区木崎761	025 - 388 - 2111

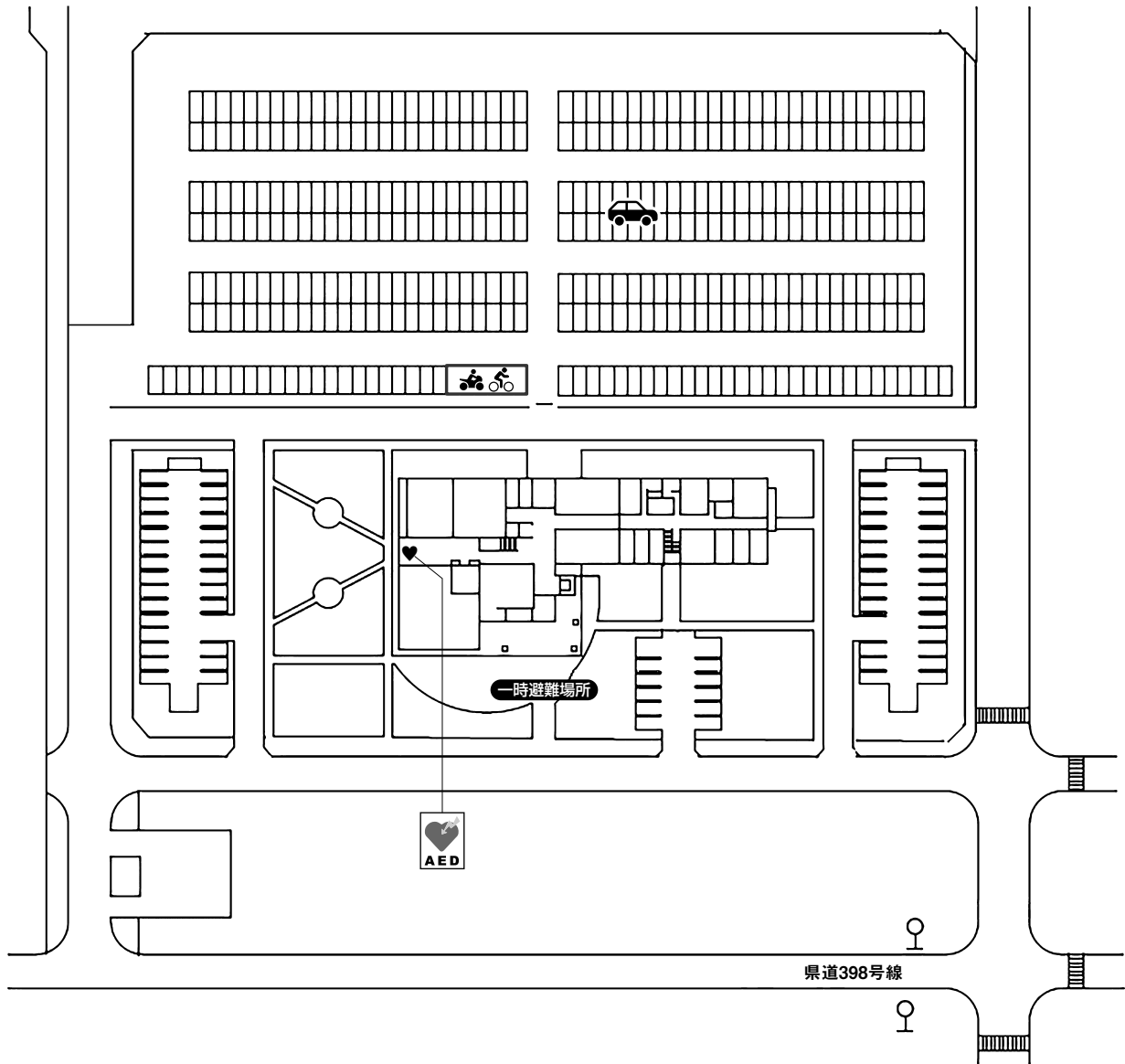
キャンパスMAP

胎内キャンパス



- | | |
|--|--|
| ● A 管理棟
Administration building | ● H 第4研究・実験棟
Research/Laboratory building 4 |
| ● B 第1研究棟
Research building 1 | ● I 実験・講義棟
Laboratory/Lecture building |
| ● C 第2研究棟
Research building 2 | ● J 図書館棟
Library |
| ● D 第1研究・実験棟
Research/Laboratory building 1 | ● K 学生棟
Student building |
| ● E 第2研究・実験棟
Research/Laboratory building 2 | ● L 厚生棟
Welfare building |
| ● F 講義棟
Lecture building | ● M 体育館棟
Gymnasium |
| ● G 第3研究・実験棟
Research/Laboratory building 3 | |

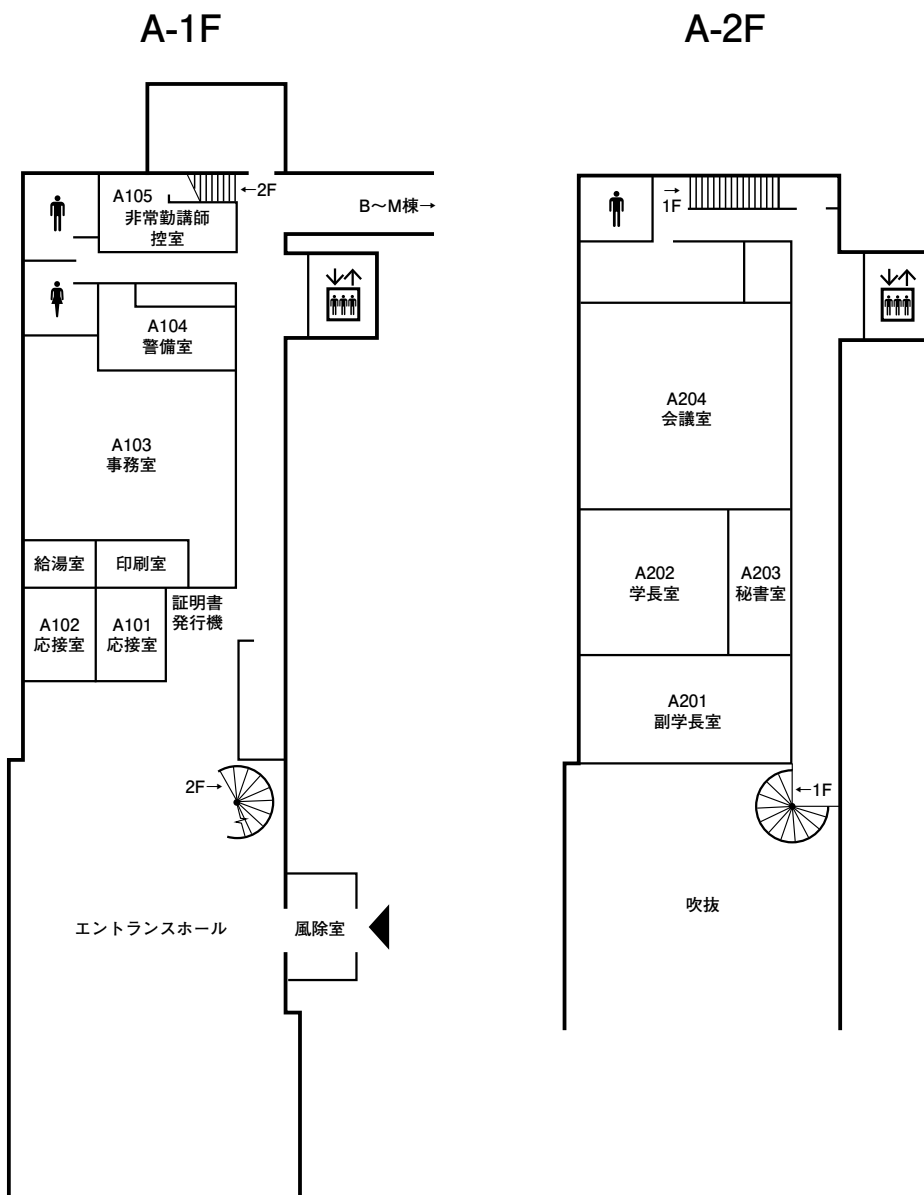
新潟キャンパス



キャンパス内部図

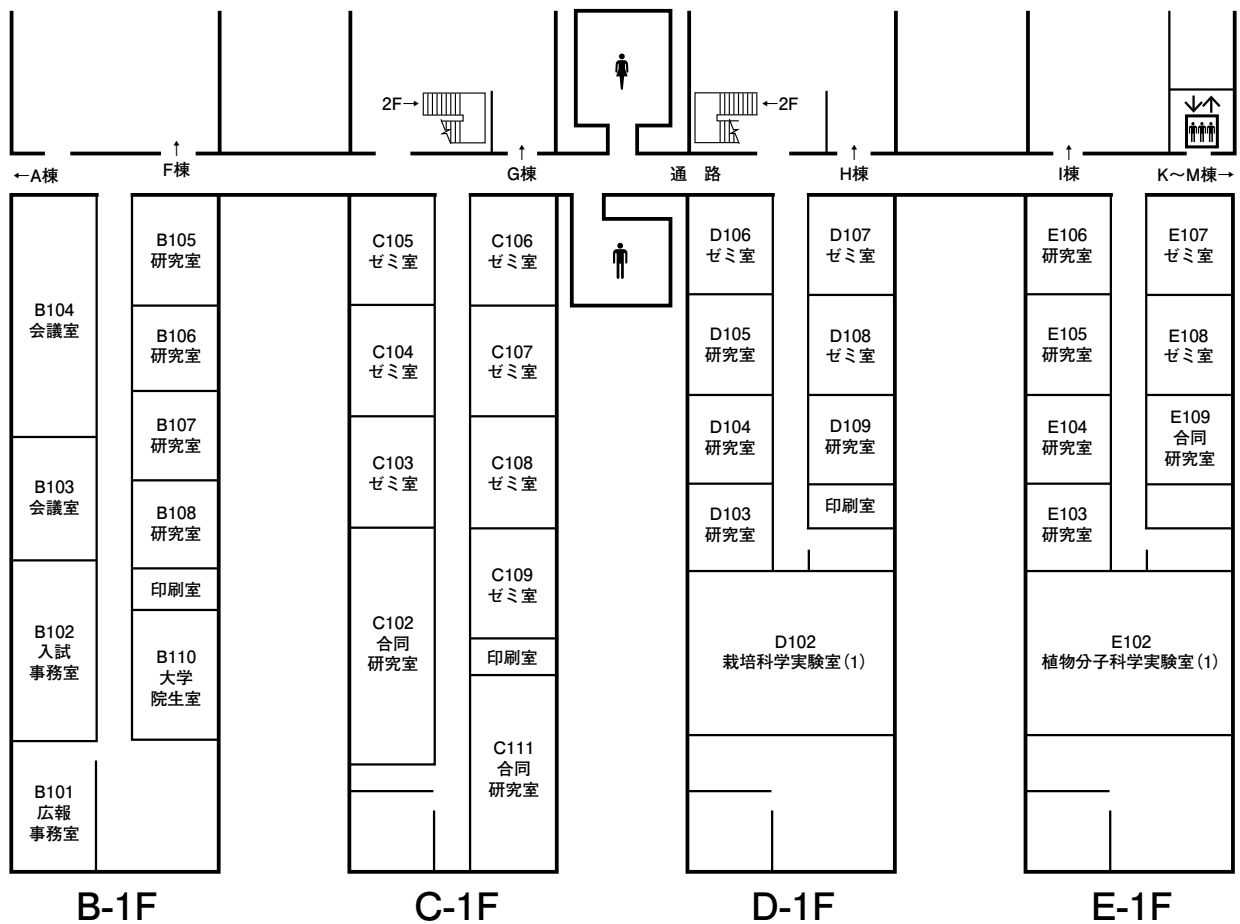
胎内キャンパス

A棟（1階・2階）



その他

B・C・D・E棟



B105	阿部 周司
B106	山中 亮
B107	西牧 和也
B108	深谷 修代
B110	大学院生室

C102	合同研究室
C111	合同研究室

(ビジネスコース)

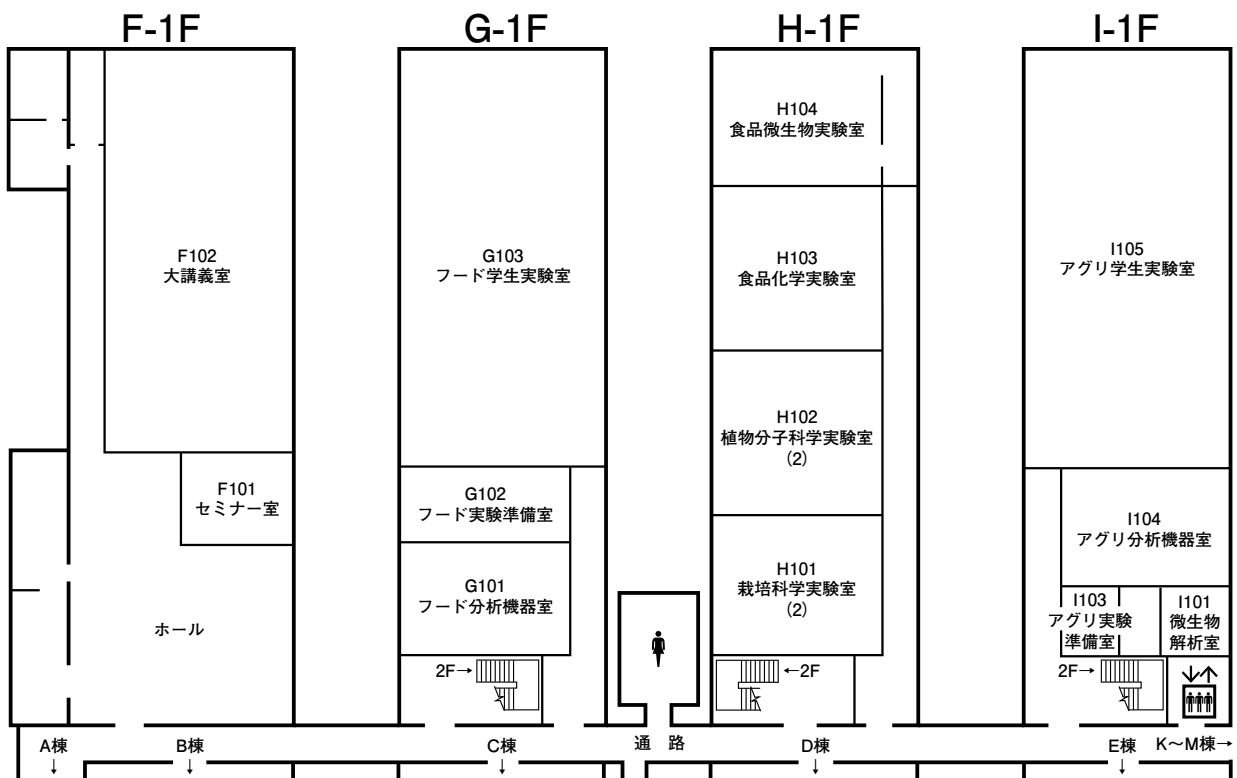
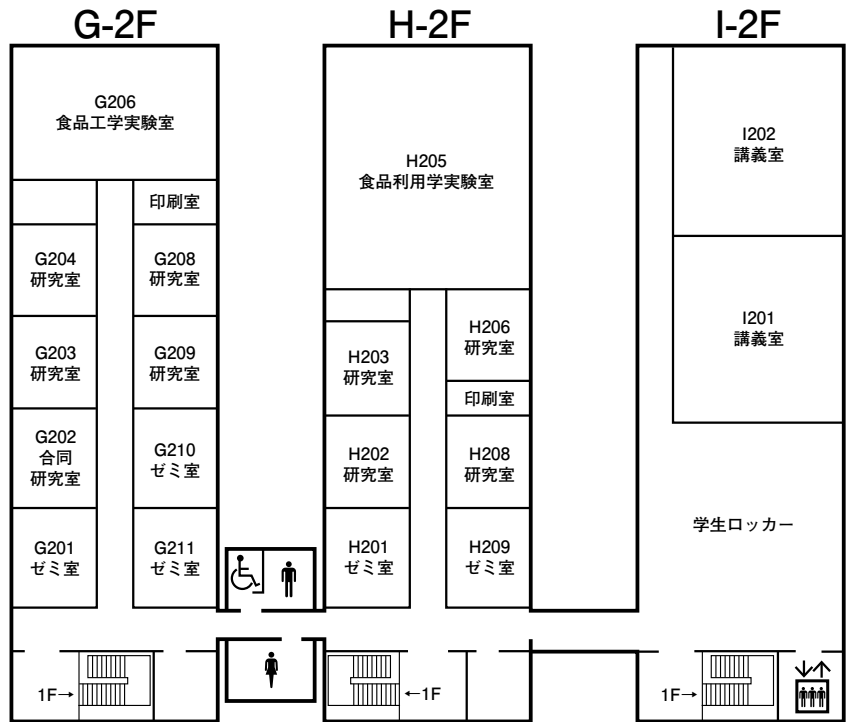
D103	趙 鉄軍
D104	松本 辰也
D105	比良松道一
D109	伊藤 豊彰

E103	浅野 亮樹
E104	吉岡 俊人
E105	田副 雄士
E106	上向井美佐 鈴木 浩之
E109	伊藤 崇浩

その他

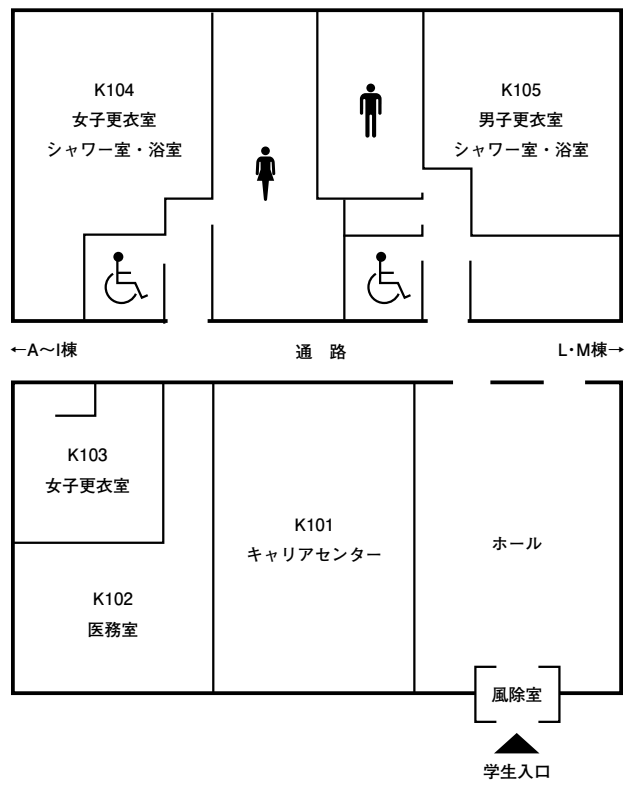
F・G（1階・2階）・H（1階・2階）・I（1階・2階）棟

G202	小橋 有輝
G203	佐藤根妃奈
G204	吉井 洋一
G208	横向 慶子
G209	阿部 憲一
H202	
H203	植村 邦彦
H206	甲斐 慎一
H208	金桶 光起



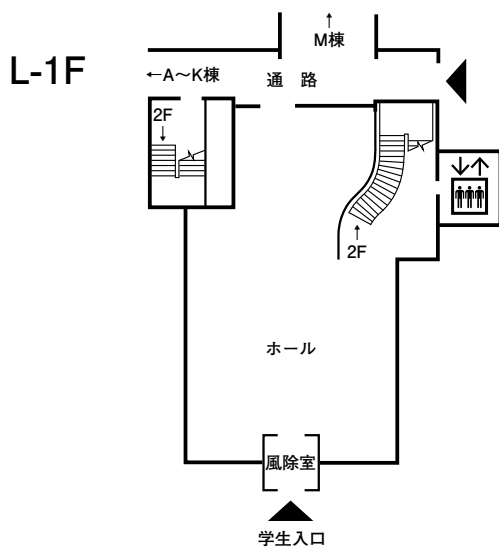
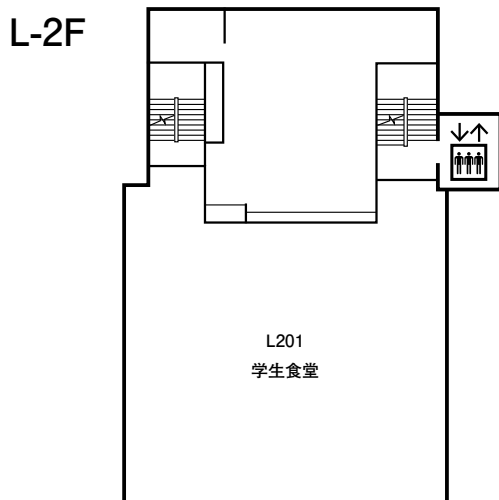
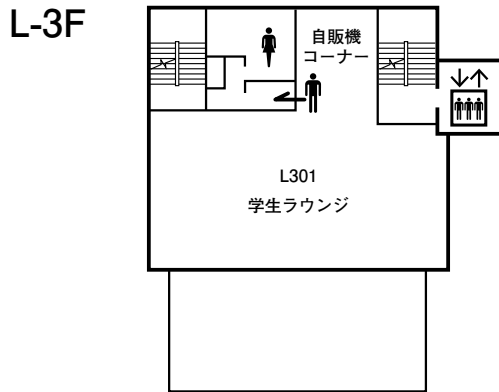
K棟

K

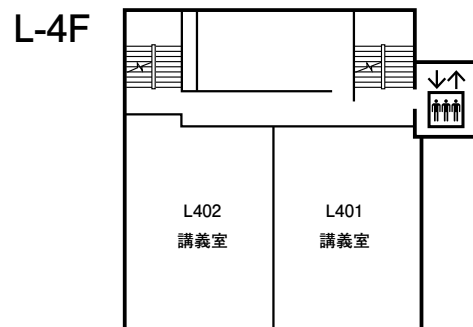
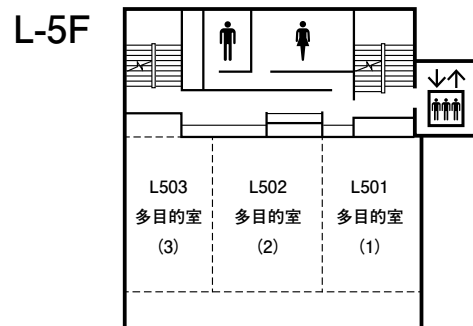
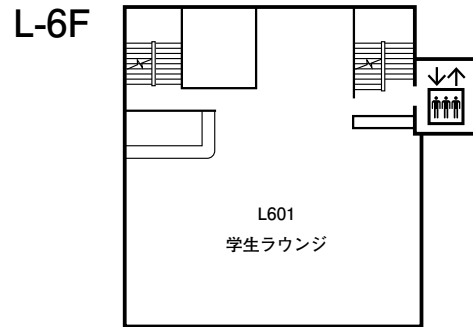


その他

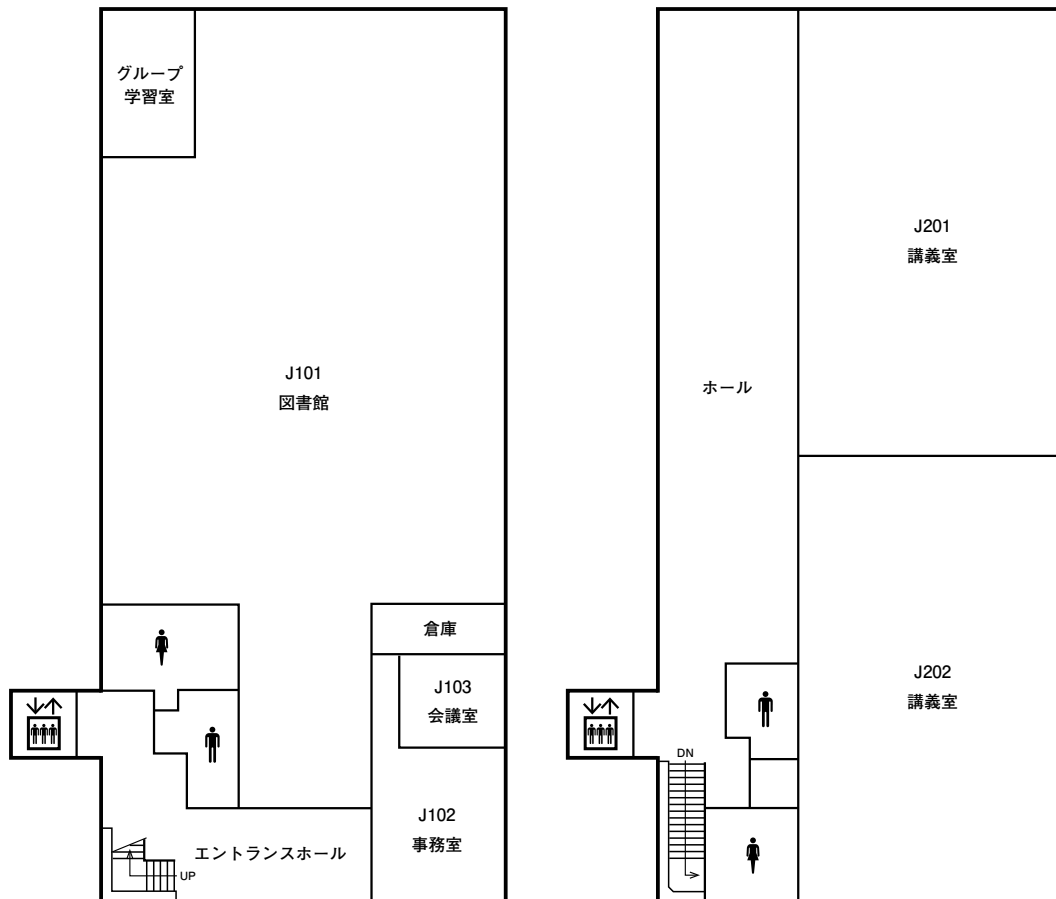
L棟（1階・2階・3階）



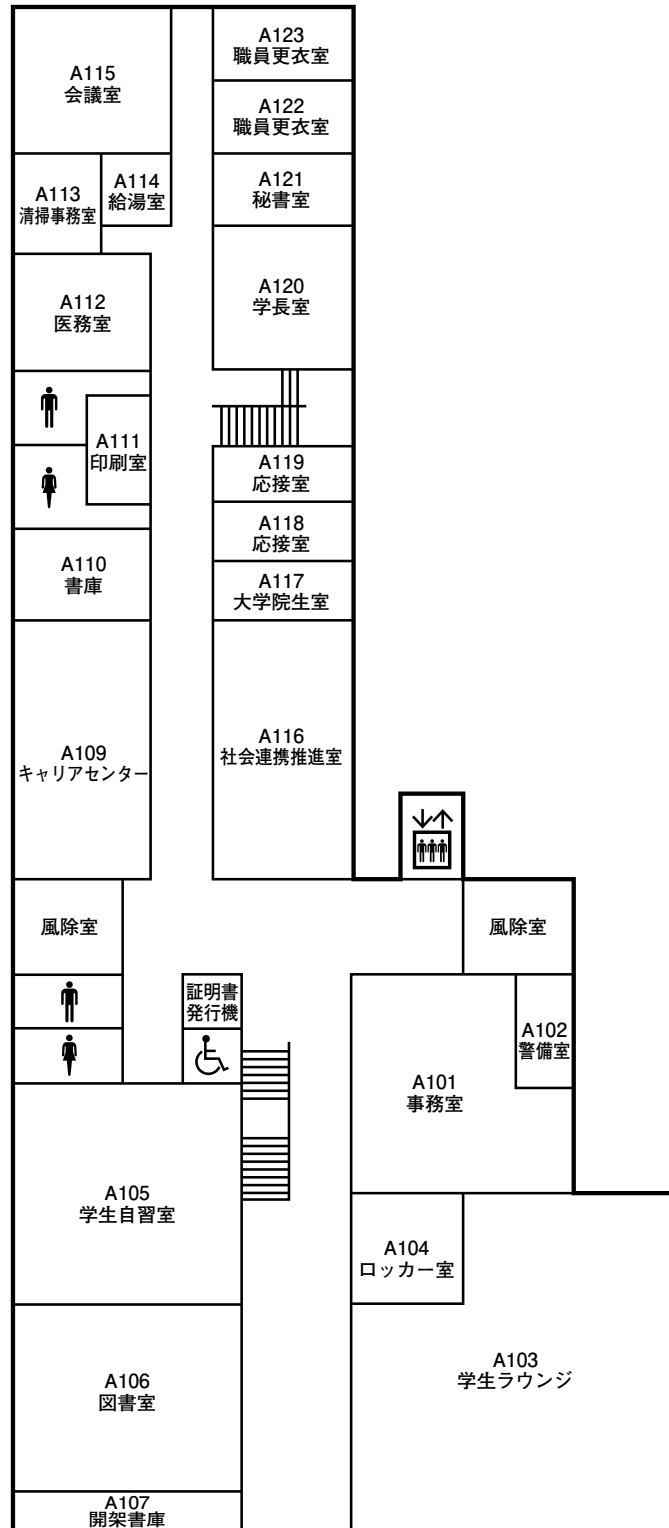
L棟（4階・5階・6階）



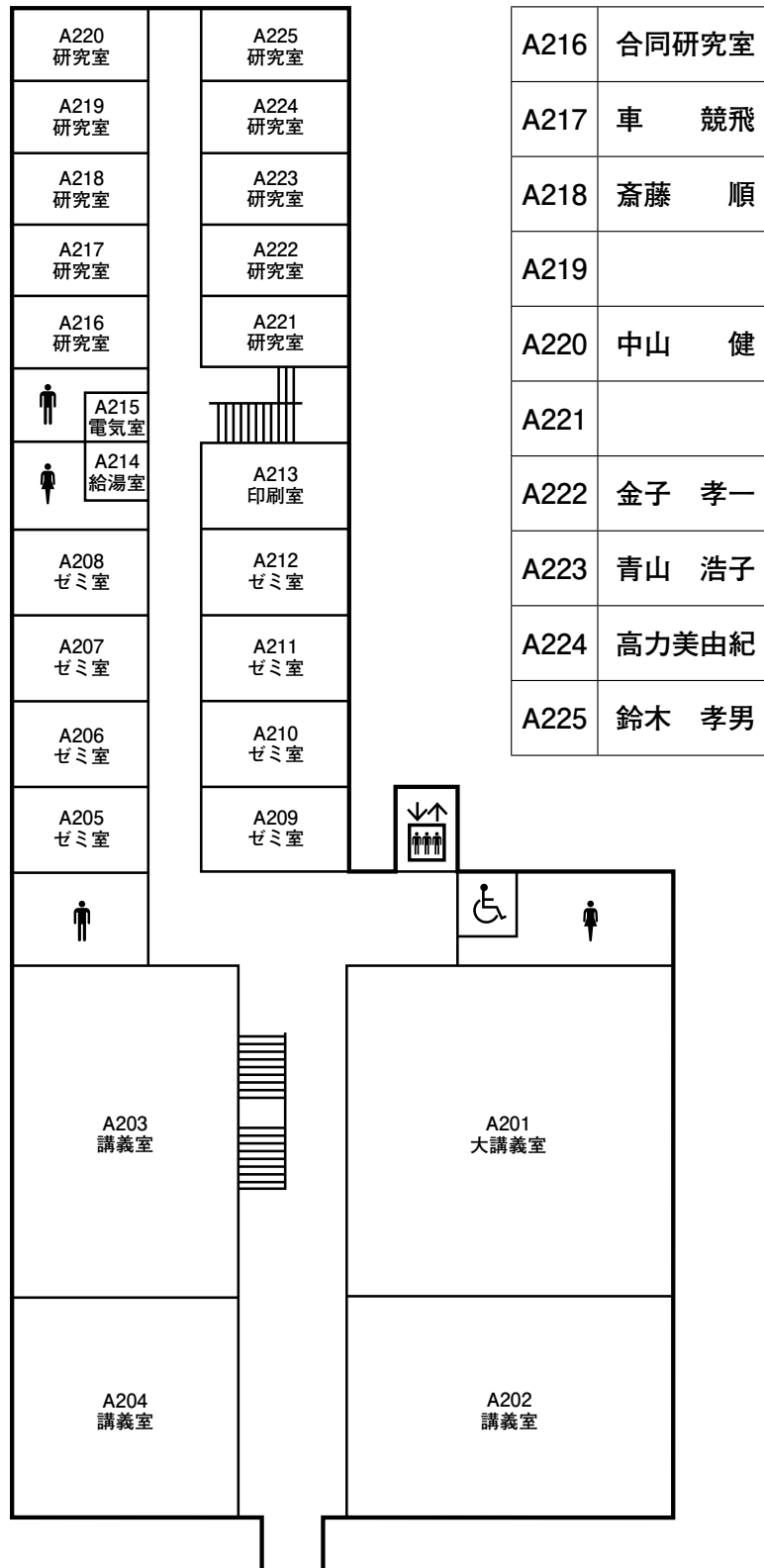
J棟（1階・2階）



新潟キャンパス 1階

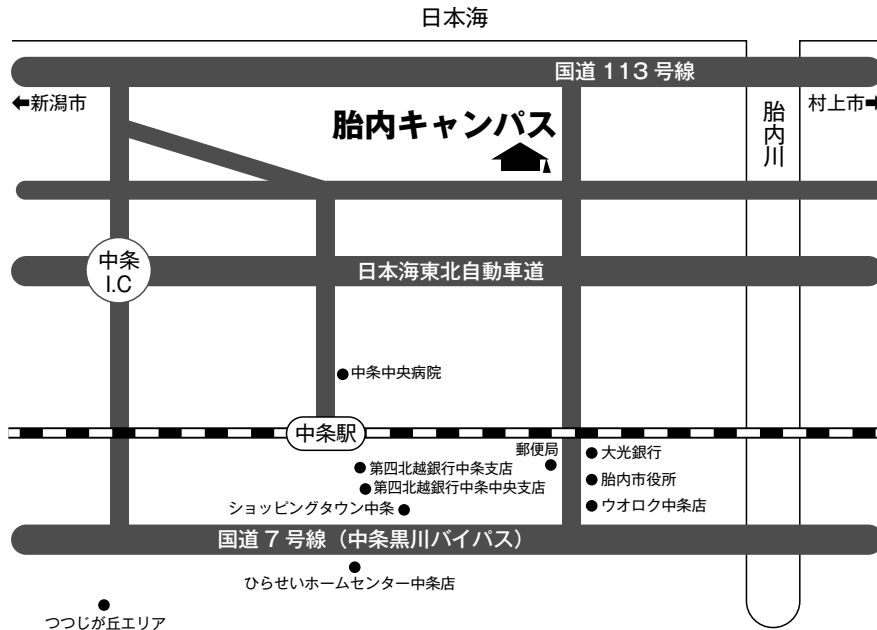


新潟キャンパス 2階

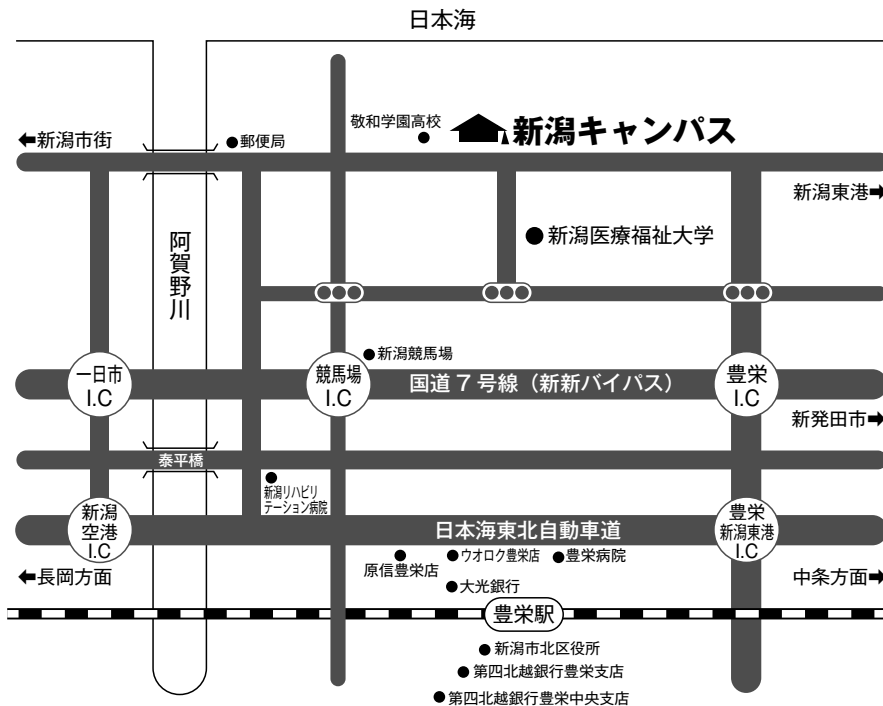


大学近郊MAP

胎内キャンパス周辺



新潟キャンパス周辺



学生相談窓口一覧

相談内容	場所	担当窓口
学生なんでも相談 学生生活でのトラブル、誰に相談していいかわからない等	—	学生なんでも相談 soudan@nafu.ac.jp
学生生活・学業・コースに関すること	—	各担当教員
学生生活・奨学金・留学生に関すること 落とし物、車両許可証、保険、奨学金、連絡先変更、留学生の生活サポート、留学生諸手続き等	胎内C A103 新潟C A101	学生課 gakusei@nafu.ac.jp
履修・授業に関すること 履修科目登録・変更、成績・証明書等		教務課 kyomu@nafu.ac.jp
就職に関すること 就職、模擬面接、履歴書添削等	胎内C K101 新潟C A109	キャリアセンター recruit@nafu.ac.jp
企業、地域との連携に関すること 学外での企業、地域との連携等	新潟C A103	社会連携推進課 renkei@nafu.ac.jp
施設に関すること 施設利用申請、図書館、スクールバス等	胎内C A103 新潟C A101	総務課 soumu@nafu.ac.jp
学費納入に関すること 学費納入相談等	胎内C C111	経理・研究支援課 keiri@nafu.ac.jp
健康に関すること、「Nカフェ」なんでも相談室 体調不良・怪我等の応急処置、健康相談、学生相談予約等	胎内C K102 新潟C A112	医務室 imu@nafu.ac.jp 問い合わせ・予約先
こころの相談ルーム（臨床心理士による相談） 〈開室日時〉毎週水曜日 11:00~14:00（予約可） 〈開室場所〉胎内キャンパスJ棟103		
ハラスメントに関する相談	—	人権委員会 jinken@nafu.ac.jp

大学院キャンパスガイド2024



<https://nafu.ac.jp/>

【胎内キャンパス】

〒959-2702

新潟県胎内市平根台 2416

Tel 0254-28-9855 (代) Fax 0254-28-9856

【新潟キャンパス】

〒950-3197

新潟県新潟市北区島見町 940

Tel 025-212-3301 (代) Fax 025-212-3302